

# 公明党要望項目一覧

平成29年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>【防災、協働、共助、安全の運動の推進】</b></p> <p>◎鳥取県中部地震対策に全力で取り組むこと。</p> <p>①復旧復興を一刻も早く進めること。</p> <p>②被災者の生活全般にわたって支援をすること。人が元気になるこそ地域の活力が生まれる。</p> <p>③鳥取県中部の産業を活性化すること。</p>	<p>県や市町、民間団体など官民のさまざまな主体が連携し合いながら、復興に向けた現状、課題、取組の方向性を共有する「鳥取県中部地震復興会議」を設置したところであり、知恵と工夫によって少しでも早く復旧・復興が進むよう、より一層取り組んでいく。</p> <p>被災者の生活再建に向け、中部総合事務所に設置した総合支援相談窓口において被災者の様々な相談に対応するほか、住宅修繕については被災者住宅再建制度による支援や「中部地震住宅修繕支援センター」による修繕業者のあっせん等を実施しており、加えて、町内会、自治会等のまとまった範囲でモデル的に修繕を行う取組を関係団体、市町等とともに進めて住宅修繕の加速化を図っていく。また、県税の減免等や生活に必要な資金等の交付・貸付等による負担軽減、さらには高齢者等の身体状況の悪化や孤立化の防止、生活への不安の心理面、健康面のケア等を市町や社会福祉協議会などの関係団体と連携して取り組み、被災者の生活全般を支援することによって地域を元気にしていく。</p> <p>「風評被害の払拭」から「観光需要の回復・増加」を目標に観光誘客を図り、商工団体、金融機関等と連携した「震災対策企業支援ネットワーク」を活用し、事業者への経営支援を着実にを行うとともに、鳥取県版経営革新補助金等により企業チャレンジを支援するほか、梨新品種「新甘泉」を核とした産地形成など中部農林水産業の活力増進を図り、産業の活性化につなげていく。</p>
<p>◎災害対策、防災、減災の必要性が増している。中山間地域をはじめとしてハード面、ソフト面における対策の強化を図り、災害に強い「まちづくり」、防災減災対策を進めること。</p>	<p>鳥取県中部地震の検証をしっかりと行った上で、29年度末までに地域防災計画の見直しを行い、災害に強い地域づくりの基盤を固めたいと考えている。</p> <p>特に、今回の地震においては、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援が機能し、自治会等で速やかな避難や復旧支援につながった事例が各地であったことから、住民主体による防災体制の強化を図る取組を支援するとともに、地域防災リーダーの養成や避難所運営に係る人材育成について市町村とともに対策を強化する。</p> <p>さらに、地域住民自らによる震災からの復興に向けた取組に対して総合的に支援を行う「震災復興活動支援センター（仮称）」の新設や、住民団体、NPOなど多様な主体による復興に向けた様々な活動に対して助成する制度について当初予算で検討している。</p> <p>なお、「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」の改正にあたって、住み慣れた地域で安全に暮らすことを主眼に、防災力の強化や災害時の対応などについて盛り込むよう検討している。</p>
<p>◎災害時避難所での食物アレルギー対策を検討すること。</p>	<p>本県では県、市町村が連携して備蓄を行っており、備蓄する食料の一定数量についてアレルギー対策食品としている。</p> <p>ただし、災害時に配給する食料には限界があり、まずは、自ら備えることが重要であることから、平常時から食べることのできる食料の備蓄やそれら食物のリスト保持など自助の取組を促すことが大切であると考えている。</p> <p>また、鳥取県栄養士会とは災害時応援協定を締結しており、中部地震の際にも避難所に管理栄養士等を派遣し、避難者の食事や栄養、アレルギーのこと等について、相談を受ける体制を執ったところ</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>である。</p> <p>鳥取県健康対策協議会等で作成した食物アレルギーに関するパンフレットも作成しており、これらを活用しながら、緊急時の栄養相談等の体制に備えていきたい。</p>
<p>◎高齢者・障がい者等要援護者の地域見守りネットワークの構築と体制強化を進めること。災害時想定避難支援の(図上)訓練を行うこと。</p>	<p>災害時の要支援者の支援体制については、支え愛マップの手法を活用した地域住民主体による避難支援の体制づくりの支援について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における支え愛地域づくり推進事業 7, 250千円</li> </ul>
<p>◎消防団や自主防災組織の組織率向上と、実質的な機能強化を進めること。</p>	<p>鳥取県中部地震の教訓を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を促進するほか、県民一人ひとりの防災意識の高揚、女性による防災活動の推進、地域防災リーダーの養成、消防団や自主防災組織の充実強化を図るため、市町村の取組に対する鳥取県防災・危機管理対策交付金による支援の見直しを検討している。</p> <p>また、自主防災活動アドバイザーの派遣による自主防災組織の立上げや活動の支援に加え、過疎・少子高齢化が進行する本県の将来を見据え、住民が主体となった防災体制づくりを県内に展開するとともに、次代を担う子どもの防災知識の向上並びに子育て世帯等の地域防災活動への参加促進を図るための地域防災学習サポート事業の実施を検討している。</p> <p>さらに、鳥取県中部地震において、防災士の資格を有した地域防災リーダーが、地域の集会所などに自主的に避難者を受け入れるなど、防災士資格の有用性が確認されたことから、鳥取県内において防災士養成研修を開催することを検討している。</p> <p>併せて、地域防災力の一層の向上のため、支え愛マップ作成や、出前裏山診断、住民主体の防災体制づくりの支援など、部局横断的に連携して取り組むことを検討している。</p> <p>このほか、今年度実施した「鳥取県の消防団の在り方検討委員会」で出された意見等も踏まえ、児童生徒を中心とした少年消防クラブの結成や、事業者の消防団に対する理解の促進を図り、消防団の加入促進や充実強化に取り組んでいくことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68, 500千円</li> <li>・地域防災リーダー養成事業 5, 431千円</li> <li>・災害時における支え愛地域づくり推進事業 7, 250千円</li> <li>・出前裏山診断事業 227千円</li> <li>・住民主体の防災体制づくり事業 2, 645千円</li> <li>・県民と共に守る防災活動実践事業 2, 768千円</li> <li>・元気な消防団づくり支援事業 5, 595千円</li> </ul>
<p>◎島根原子力発電所対応について</p> <p>*中国電力との安全協定は、立地県と同様の内容に近づけるよう、引き続き求めていくこと。</p> <p>*再稼動に関しては、重大事故時に住民の避難と安全の確保が担保される必要がある。島根県と協調して対処する</p>	<p>従前より、中国電力に対して鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応をすることを求めるとともに、安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求めている。</p> <p>さらに、平成28年4月28日、安全協定に基づき中国電力から島根原子力発電所1号機の廃止措置計画等の事前報告があったことについて6月17日に同社に対して回答した際にも、安全協定を立</p>

要望項目	左に対する対応方針等
こと。	<p>地自治体と同内容に改定するよう求めているが、引き続き、中国電力に改定を繰り返し求めていく。なお、平成25年3月15日、中国電力からの文書で、協定の運用面については、立地自治体と同様であることを確認している。</p> <p><b>【見直しを求めている内容】</b></p> <p>①計画等の報告（協定第6条）を、「発電所の増設計画等に対する事前了解」へ</p> <p>②核燃料物質等の輸送計画に対する事前連絡（要綱第4条）を、「事前連絡内容に核物質防護情報（輸送日時、経路等詳細情報）を含める。」へ</p> <p>③現地確認（協定第11条）を、「立入調査」へ</p> <p>④立入調査に基づく適切な措置の要求[新設]</p> <p>なお、平成27年12月22日、島根原子力発電所1号機の廃止措置を踏まえた安全協定等の一部を改定する協定等の締結を行い、廃止措置関連については、立地自治体の協定と同等のものとした。原子力発電所は安全が第一であり、周辺地域の意向も含めて、慎重かつ丁寧に対応するよう国や中国電力に求めてきており、これからもそういう姿勢で臨んでいく。また、県民の更なる安全・安心の確保に向けて、原子力防災訓練の共同実施や原子力防災連絡会議（※1）、島根地域原子力防災協議会（※2）等を通して、島根県と連携し広域住民避難計画の実効性を引き続き向上させていく。</p> <p>※1 原子力防災対策について、鳥取県・島根県及び周辺6市が継続的に協議できる場として設置（平成23年5月から）。</p> <p>※2 原子力防災に関する自治体支援を強化するため、内閣府（原子力防災）が各原発サイトに設置。両県副知事及び各省庁指定職級が基本構成員</p> <p>・必要に応じ関係市町村や電力事業者も参加し、緊急時対応の確認（避難行動要支援者等の輸送手段の確保等）等の重要事項を協議</p>
◎東日本大震災避難者支援については、引き続き行うこと。	<p>東日本大震災避難者に対して、避難者交流会の実施、相談窓口の開設等の支援や生活再建のための支援金の支給、県営住宅等の提供などを引き続き行うよう、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災避難者生活再建支援事業 9, 294千円</li> <li>・東日本大震災避難被災者生活支援金 2, 250千円</li> <li>・被災者向け民間賃貸住宅借り上げ事業 888千円</li> </ul>
◎公共の場所・環境整備について、県民との協働で住民に担って頂く「アダプト・プログラム」制度の推進を継続して実施すること。	<p>地域住民団体等が行う公共土木施設の維持管理ボランティア活動を推進するため、「鳥取県版河川・道路ボランティア推進事業」の中で、アダプト制度も採用しており、その活動団体数は毎年増加している。（平成25年度：189団体、平成26年度：200団体、平成27年度：211団体）今後も、活動団体の意見を踏まえながら県民との協働の推進に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県版河川・道路ボランティア推進事業 78, 360千円</li> </ul> <p>また、鳥取砂丘の草原化を防ぐため、鳥取砂丘再生会議が県民との協働により除草を実施する中でアダプト・プログラムも導入しているところであり、今後も継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘景観保全再生事業 10, 649千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎私立幼稚園、保育園に対して、園児を火災・地震等の災害から守る為に職員等の防災教育、災害発生時の安全かつ迅速な避難誘導体制の充実と避難具等の整備促進を図り、防災対策の充実を図っていくこと。</p>	<p>私立の幼稚園、保育所、認定こども園（教育・保育施設）における防災対策の充実・強化については、引き続き運営に係る経費として支援していく予定であり、各施設がこれを有効に活用し、充実が図られるよう引き続き県及び市町村で監査等を通して指導していく。</p> <p>また、今回の中部地震を経験した中部地域の保育所等から、地震発生時の初動対応、明らかになった課題等の調査を行い、それを踏まえた対応策等を取りまとめ、その結果を全県に周知するとともに、研修等に活用していくことで、各施設における今後の防災対策の強化を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型給付費県負担金 1,769,770千円</li> <li>・私立幼稚園運営費補助金 436,507千円</li> </ul>
<p>◎交通事故減少対策として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*夜間の道路照明、街路灯などを点検すること（必要な箇所には設置すること、切れているものは早急に改修すること）。</li> <li>*高齢による運動機能や判断力の低下による事故、また認知症による事故を減らす対策を更に進めること。そのために、高齢ドライバー講習や運転機能検査を拡充するとともに、必要に応じて免許返納を勧奨すること。</li> </ul>	<p>○道路照明は、夜間における道路状況・交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、道路交通の安全を円滑に図ることを目的に設置するものであり、道路管理パトロールにより不点灯の有無等を点検し、玉切れ等があれば随時改修を行っている。</p> <p>○高齢者が加害者・被害者となる交通事故の割合が増加していることから、昨年10月に、高齢者等の交通安全確保に向けた配慮事項に重点化した「鳥取県支え愛交通安全条例」を制定したところである。</p> <p>また、認知・身体機能の低下に関する保健指導等を受けていただくことを要件化した先進安全自動車購入支援や出前型交通安全講習等を実施するモデル市町村への支援について、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支え愛交通安全総合対策事業 19,938千円</li> </ul> <p>さらに、免許返納については、高齢運転者対策の推進を図るため、臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習等を導入した道路交通法の一部改正が平成29年3月12日に施行されることとなったほか、運動機能、判断力の低下への対策として、シルバー・セイフティ・インストラクター、運転適性相談員と連携して事故当事者に対する交通安全指導や交通安全教育、運転適性相談を推進するとともに、引き続き関係機関・団体と連携して運転免許を自主返納しやすい環境の整備に努めて参りたい。</p>
<p><b>【観光・交易・交流の振興】</b></p> <p>◎東南・北東アジア地域交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*環日本海航路（境港・東海・ウラジオストク）を活用した交流と交易を更に進めるうえで、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターによる一層の情報の受発信、ロシア貨物の創出に取り組むこと。</li> </ul>	<p>鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターの運営については、情報の受発信及びロシア貨物創出のため、来年度も引き続き取り組んでいく。特に、来年度は、鳥取県版「中堅・中小企業分野における協力プラットフォーム」（新規設置）によるビジネスマッチング、日露経済関係の高まりによる環日本海定期貨客船の貨物創出に向けて現地調整拠点として効果的に役割を果たすよう運営していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロシアビジネス拠点化構築事業 21,284千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>*米子ソウル便の利利用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトバウンド対策として仁川空港を経由便（トランジット）の促進を図り国内外旅行者の増加に力を入れ</li> </ul> </li> </ul>	<p>米子ソウル便については、平成13年の就航以来、平成28年は過去2番目に高い搭乗者数、過去5番目に高い搭乗率を記録し、好調な運航状態にある。</p> <p>さらなる利用者確保・安定運航に向けて、引き続き山陰両県の関係団体と連携協力しながら、イン</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
路線の安定化に取り組むこと。	<p>バウンド・アウトバウンド双方向の対策を継続する。特に、米子ソウル便を活用した第三国行きの旅 行商品の造成・販売を取り組み、山陰・山陽北部への情報強化に努め、需要喚起を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人観光客送客促進事業 (外国人観光客誘致対策補助金(インバウンド送客)) 15,000千円</li> <li>・米子空港国際定期航路利用促進対策費 (国際定期便利用促進協議会負担金(アウトバウンド送客)) 10,000千円</li> </ul>
*タイとのチャーター便就航に取り組むとともに、台湾・中国・ロシア、東南アジア地域との文化・観光・経済交流を推進すること。	<p>台湾・中国・ロシアや東南アジアとの交流について、相手地域の社会・経済情勢やニーズを踏ま えながら積極的に進めていく。また、米子ソウル便・米子香港便・環日本海航路を一層活用し、更 なる交流を発展させていきたい。</p> <p>タイをはじめ、東南アジア・北東アジアからの米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港へのチャー ター便就航について継続的に航空会社・旅行会社等へ働きかけ、チャーター便の就航実績を積み重 ねて定期便誘致につなげていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジア市場誘客事業 68,407千円</li> <li>・東南アジア・ロシア市場誘客事業 12,000千円</li> <li>・国際航空便就航促進事業 13,350千円</li> </ul>
*米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港への国際定期便とチャーター便の誘致をすすめること。	<p>県内両空港の路線拡充については、まずは、国内外の連続チャーター便の実績を重ね、定期便就航 につなげていくこととして、引き続き、航空会社や旅行会社に就航を働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな航空旅客創出事業 73,550千円</li> <li>・国際航空便利用促進事業 83,910千円</li> <li>・国際航空便就航促進事業 13,350千円</li> </ul>
*タイに開設されている東南アジアビューローによる鳥取県への観光・交易振興を積極的に展開すること。	<p>鳥取県東南アジアビューローを設置し、来年度も引き続き観光・交易の積極的な展開を行う。当拠 点を通じてタイ企業とのビジネスマッチングを継続するとともに、鳥根県とも連携しながらバンコク で開催される国際見本市(メタレックス)出展にあわせて商談会実施を検討する等、県内企業の受注 獲得支援を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業 9,997千円</li> </ul>
*モンゴルとの各種交流を推進すること。	<p>今年、モンゴル中央県との交流が20周年を迎えることから、訪問団の相互派遣等、記念事業を実 施し、中央県との交流を促進することとしている。また、従来から農業、医療分野において、専門家 の派遣や研修員の受入れを行っており、来年度も同分野での交流を引き続き実施する。各事業の実施 に当たっては、鳥取県モンゴル中央県親善協会との連携・協力を密にし、進めていくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴル中央県友好交流20周年記念事業 6,071千円</li> <li>・モンゴル中央県交流推進事業 4,463千円</li> </ul>
◎国内外の観光客誘致の取り組み・充実 *観光関係者への専門家による継続的な「ハラル」セミナー等を開催しムスリム観光客受け入れ態勢を推進する	<p>事業者が主体的に行う研修会やムスリム観光客受入れのための環境整備に係る経費について、引き 続き支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人観光客受入推進事業(外国人観光客倍増促進補助金) 25,000千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>こと。</p> <p>*外国人観光客増に向けて、目標を設定し、積極的な施策を実施すること。</p>	<p>鳥取県の外国人観光客宿泊者数は平成27年（観光庁発表）では、約10万人となり、鳥取県元気づくり総合戦略に定める年間15万人の目標（KPI）に近づいてきた。山陰インバウンド機構との連携のほか、最重要市場である東アジア地域を中心に、訪日客数が増加している東南アジア地域、また東京オリンピック・パラリンピック等を契機に誘客が見込める欧米市場など、各地域でのプロモーション活動を強化し、更なる誘客に努めていく。</p>
<p>*海外クルーズ船の境港への寄港の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ船の寄港時に乗客の乗下船ができる環境整備に取り組むこと。</li> <li>・クールジャパンを生かした鳥取県ならではのオプションツアーの更なる造成をすること。特に「国立公園満喫プロジェクト」の大山コース開設も検討すること。</li> </ul>	<p>境港でクルーズ船への乗降を可能にするため、船社への要望とともに乗降客の確保に引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港管理組合負担金（インターポート（乗下船港）実現化事業）480千円</li> </ul> <p>オプションツアーの造成については、外国人観光客に人気のあるマンガ・アニメや日本文化体験などをはじめ、国立公園満喫プロジェクトに取り組む大山圏域の自然体験プログラムや神社仏閣など、クルーズ船の客層にあった多様な素材を使ったオプションツアーの造成につなげるべく、船社、ランドオペレーター（現地手配旅行社）提案用の鳥取県観光素材集の制作を行うなど、引き続き地元事業者と連携し、船社及び旅行会社等に対し、より強力でツアー造成を働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クルーズ客船受入推進事業 6, 370千円</li> </ul>
<p>*クルーズ船の鳥取港への寄港の推進</p> <p>「みなとオアシス」全国協議会、「みなとオアシス Sea 級グルメ」等を活用し地域の活性化のため強く推進すること。</p>	<p>全国クルーズ活性化会議やみなとオアシス全国協議会等のネットワークを活用しながら、引き続き、鳥取港振興会を中心にクルーズ誘致を推進するため、引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取港振興対策事業（客船誘致事業） 2, 055千円</li> </ul>
<p>*「まんが王国とっとり」については、国内での特色ある取り組みとして継続実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着し、地域文化を発信する取り組みを継続実施すること。</li> <li>・県東部に拠点施設を整備すること。</li> <li>・引き続き人材育成に取り組むこと。</li> <li>・アニメコンテンツ産業の育成を推進すること。</li> </ul>	<p>まんがを活かした観光誘客や情報発信を進めるとともに、地域での活動支援や国際マンガコンテスト等による人材育成、地元コンテンツ産業の育成など、「まんが王国とっとり」の取組を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まんが王国発ソフトパワー事業 102, 409千円</li> <li>・鳥取砂丘コナン空港展示装飾拡充事業 5, 898千円</li> </ul> <p>コンテンツを活用した産業振興を図るため、企業立地事業補助金等による企業の事業拡大等を引き続き支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地事業補助金 3, 199, 453千円</li> <li>・コンテンツ・事務管理関連雇用事業 37, 295千円</li> </ul>
<p>*鳥取県東部を中心とした観光を推進する本格的な協議会の設置を検討されたい。</p> <p>鳥取県西部では、「大山開山1300年祭」、また大山が国の「国立公園満喫プロジェクト」モデルに認定</p>	<p>東部広域連合、東部の各市町、観光協会、商工会・商工会議所で構成する鳥取・因幡観光ネットワーク協議会が平成28年4月に日本版DMO（観光地域づくり法人）候補法人として観光庁に認定され、圏域DMOとして広域観光ランドデザイン策定などに取り組むほか、平成29年度中の法人化を目指している。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>されるなど、広域観光振興に拍車がかかっている。民間はもとより県においても大山圏域の観光を総合的に振興する部局横断の「大山振興本部」（本部長・林昭男副知事）が設置された。一方観光庁では広域観光周遊ルート「縁の道～山陰～」が設定されたが、鳥取県東部地域での総合的な観光計画と他地域との連携施策が見えていない。民間と行政が協力して東部地域の広域観光振興を検討する協議会を設置すること。そして、全県的な観光の振興を図ること。</p>	<p>こうした圏域の観光振興を進めるため、県では圏域のDMOに観光地域づくりの有識者や先進的DMOの経営者等を派遣し、観光マネジメントのスキルアップを行う事業を平成29年度当初予算において検討している。</p> <p>また、広域DMOである山陰インバウンド機構が圏域DMOと連携して観光PRや受入体制の推進などに取り組み、広域的な観光振興を進めることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内観光推進組織連携事業 1,000千円</li> <li>・ 山陰インバウンド機構運営事業 77,000千円</li> </ul>
<p>*山陰海岸ユネスコ世界ジオパークを活用した具体的な施策を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間が活用しやすくなるような対策を実施すること。</li> <li>・ 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークへのアクセス向上（道路、鉄道、航空機、船）を図ること。</li> <li>・ 活用を拡大するためのその他インフラ整備をすすめること。</li> <li>・ 山陰海岸ユネスコ世界ジオパークなど鳥取県東部の観光振興を進めるためにも、鳥取空港や鳥取港の積極的な活用と整備を進めること。</li> <li>・ ジオパークの啓発活動やジオ教育を進めること。</li> <li>・ ボランティアガイドの養成を継続して進めること。</li> </ul>	<p>ユネスコ世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」の魅力向上を図り、国内外からの誘客を促進するため、ツーリズムの推進、世界に向けた魅力発信、民間活力の振興、研究・教育活動の推進等の各種取組について、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業 105,346千円</li> </ul> <p>民間で行われる産業やツーリズムの振興、受入体制の向上等の取組に対して、市町との協調支援を継続することとしている。</p> <p>山陰海岸ユネスコ世界ジオパークへのアクセス向上に大きく資する山陰近畿自動車道については、岩美道路の未供用区間である浦富IC～東浜IC間（L＝3.8km）について整備促進に取り組んでいく。また、二次交通利用を促進することとし、超小型電動車両等を活用したエコツーリズムモデルの構築に向けた環境整備に取り組むこととしている。</p> <p>鳥取砂丘コナン空港内での電照看板掲示や鳥取隠岐間高速船チャーター事業での鳥取港の利用など、活用を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取砂丘コナン空港電照掲示板の掲示 1,296千円</li> <li>・ 鳥取港振興対策事業（ユネスコジオパーク鳥取隠岐間超高速船チャーター事業） 1,650千円</li> </ul> <p>子ども等を対象とした体験学習メニューの実施展開により、ジオパーク教育や普及啓発の強化を図るとともに、関係道府県の連携によるPR等を通じ、ユネスコ世界ジオパークの認知度向上を図る。</p> <p>3府県6市町ほか関係団体で構成される「山陰海岸ジオパーク推進協議会」が行う三府県エリア全体でのガイド交流会等や県内ガイドの技術向上のための研修等を継続実施するほか、山陰地域通訳案内士のジオパークガイドとしての活用など外国人への対応向上を図ることとしている。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的なジオコースやジオツーリズムの設定と整備を継続して進めること。</li> <li>・山陰文化観光圏と山陰海岸ジオパークが連携しての広域観光を進めること（米子空港・境港を拠点とした隠岐—山陰海岸ジオパークめぐりの旅など隠岐ジオパークとの連携）。</li> <li>・ジオパークを活用した広域的観光振興事業を、三府県並びに関係市町村で協力して得て展開すること。</li> </ul>	<p>散策モデルコース紹介の取組を継続するほか、「山陰海岸ジオパークトレイル」のコース延長や魅力向上に取り組み、新たなジオパークの楽しみ方を発信する。</p> <p>ともにユネスコ世界ジオパークである山陰海岸と隠岐との連携により、相互交流と魅力発信に引き続き取り組む。</p> <p>「山陰海岸ジオパーク推進協議会」において連絡調整等を図り、山陰海岸ジオパークの情報発信や普及啓発、ツーリズムの推進等の取組を展開する。</p>
<p>＊鳥取大砂丘の保全と観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取大砂丘西側の整備を鳥取市と協調しながら進めること。特にビジターセンター設置と利用について進めること。</li> <li>・鳥取大砂丘の草原化を防ぐ取り組みを進めるとともに、砂防林を伐木し国立公園指定時の広大な砂丘に戻すこと。</li> </ul>	<p>環境省が整備する鳥取砂丘ビジターセンターの活用のあり方については、県も積極的に議論に関わっており、鳥取市、環境省、県が連携し、地域住民の意見も聞きながら、ビジターセンター整備の検討を行うことで、周辺の既存施設との連携も含めた西側の拠点機能の充実を検討する。</p> <p>鳥取砂丘の草原化を防ぐ取組として、鳥取砂丘再生会議において、ボランティア除草やアダプトプログラムの受け入れ、観光客による除草体験等を進めており、今後も継続実施することになっている。</p> <p>また、砂防林の伐採については、鳥取砂丘再生会議が長期的な視点に立って策定した「鳥取砂丘グランドデザイン」において、砂丘の保全再生を第一義に、人間活動とのバランスを考慮しながら慎重に取り組むこととしており、具体的な取組を進めるにあたっては、鳥取砂丘再生会議や地元とも協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘景観保全再生事業 10,649千円</li> </ul>
<p>＊鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の「空の駅」化について、国の支援を得ながら継続的・発展的に事業を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取砂丘コナン空港の運営・利活用に民間の活用を図ること。運営面、施設の利活用などは民間のアイデアと活力を利用すべきだ。国交省では、地方空港の民営化支援を進めており、赤字の圧縮、観光面での発展などを念頭に本県でも検討すべきである。</li> </ul>	<p>鳥取砂丘コナン空港については、地方創生推進交付金等を活用するなどして関係者が連携し「空の駅」化を推進してきており、空港を利活用した賑わい創出や、国内線ターミナルビルと国際会館一体化に着手しているところである。</p> <p>空港の管理・運営に民間のアイデアと活力を活用するためには、コンセッション方式の導入は有効な方策であり、導入に向けた検討を進めていく。</p> <p>また、空港を核とした賑わいや交流を創出する「空の駅」化については、愛称化に伴う装飾や空港内での情報発信機能の充実など、国の地方創生交付金も活用しながら、施設・機能の拡充など可能なところから事業を進めてきており、引き続き、空港関係者や地域住民など様々な方の意見を伺いながら一つ一つ実現に向けて取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな航空旅客創出事業 73,550千円</li> </ul>



要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>*障がい者にとって観光しやすいインフラ整備や工夫、観光情報の提供などを行うこと。</p>	<p>高齢者、障がい者等に優しい旅づくりを推進するため、バリアフリー観光ルート（モデルコース）の策定、バリアフリーツアーに関する情報発信及び宿泊施設のバリアフリー化に向けたアドバイス事業について当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者等に優しい旅づくり推進事業 7, 014千円</li> </ul>
<p>*週末の混雑を解消し、ウィークデーの宿泊者数を増やす対策を進めること。ウィークデーを活用した新たな旅行商品の造成、本県に於ける民泊の制度設計と導入、客室稼働率の低い宿泊施設への支援など進めること。</p>	<p>ウィークデー対策として高齢化社会を迎え平日に時間的余裕のある高齢者等や障がい者等に優しい旅づくりを推進するため、バリアフリー観光ルート（モデルコース）の策定、バリアフリーツアーに関する情報発信やアドバイス事業について当初予算による対応を検討中である。</p> <p>さらに宿泊を伴う団体旅行者向けのツアーを造成する旅行会社に対する支援（バス運行経費の一部を補助）の条件に、「平日限定の宿泊（日～木曜日）」を新たに追加し、平日宿泊の稼働率を高めることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者等に優しい旅づくり推進事業 7, 014千円</li> <li>・「ぐるっと山陰」誘客促進事業 43, 000千円</li> </ul> <p>なお、民泊に関する制度設計等については、住宅宿泊事業法（仮称）に係る国の審議動向等を踏まえた上で、「地域の実情」を反映させた営業可能日数や住宅専用土地での営業可否等、本県での民泊活用に向けた制度の検討について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民泊制度活用検討事業 1, 396千円</li> </ul>
<p>*鳥取県内ロングトレイルで観光と地域活性化を進めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県東部若桜谷振興対策として、列車も活用した、ロングトレイル、市民マラソンも含めたマラソン練習ルート（片道列車、片道ラン）、自転車競技練習コース、など設置を検討すること。</li> </ul>	<p>若桜谷では、若桜鉄道を活用したニクロードナイトウォークや鬼っ子ウォークなどのイベントや、氷ノ山一帯のトレイルラン（7.5 km）が実施されている。また、若桜鉄道を利用した若桜駅・郡家駅間のサイクリトレインや、砂丘・岩美から河原を経由する隼チャリダー（サイクリングイベント）なども実施されている。若桜方面のサイクリングルートは、県サイクリング協会等と調整して行く予定であり、八頭郡3町で組織する八頭郡活性化戦略会議などにおいて、引き続き若桜鉄道も活用した若桜谷振興策を検討していく。</p>
<p>*とっとり花回廊の冬のイルミネーションの200万球化すること。</p> <p>冬の風物詩として「とっとり花回廊のウインター・イルミネーション」には県内外・海外から多くの来園者が訪れ冬の観光名所として定着している。さらに「とっとり花回廊の冬のイルミネーション」を発展させ、地域の観光振興を進めるためにイルミネーション200万球化を図ること。</p>	<p>とっとり花回廊の冬のイルミネーションについては、平成26年度に30万球から100万球化、平成27年度に140万球化と規模を拡大してきたところであり、現段階で一先ず、園内のイルミネーションは魅力あるものになってきたと認識している。規模拡大は観光客の誘客に一定の効果があるものの、コスト等のこともあることから指定管理者の意見を伺いながら、今後の方策について検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり花回廊管理運営委託費 360, 874千円</li> </ul>
<p><b>【福祉対策】</b>  《障がい児者対策》  ◎障がい児者の地域支援を充実すること。</p>	<p>あいサポート運動をはじめとして、障がい者が地域で安心して生活するための支援に取り組んでいるが、関係団体等からご意見を伺って支援の充実に努めていきたい。</p> <p>なお、現在、あいサポート運動の理念を盛り込んだ「県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（仮称）」の策定作業を進めており、全ての県民があいサポート精神の下に、障がい</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
◎鳥取県特別医療費助成制度を継続・充実すること。	<p>者が暮らしやすい社会づくりを推進していくことを目指している。</p> <p>特別医療費助成制度は29年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。</p> <p>なお、特別医療費助成のうち小児については、平成29年度から在宅療養における訪問看護に係る経費も対象にすることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別医療費助成事業費 1,665,836千円</li> </ul>
◎手話の普及 *手話を言語として認める「手話言語法（仮称）」の法制化を進めるよう国へ申し入れすること。 *手話通訳者の育成には継続して力を入れ取り組むこと。	<p>「手話言語法（仮称）」の制定については国に対して従前から要望しており、今後も引き続き、法制化を要望していきたい。</p> <p>手話通訳者の養成については、手話通訳者養成研修会の開催、指導者の養成、手話通訳技術向上等、引き続き取り組んでいきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話でコミュニケーション事業（手話通訳者養成事業） 10,630千円</li> <li>・手話でコミュニケーション事業（手話通訳者指導者養成事業） 1,226千円</li> </ul>
◎腎障がい者への支援 *透析医療の充実、臓器移植の普及などに取り組むこと。	<p>透析患者に対する治療を充実させ、透析医療の地域格差解消を図るため、人工腎臓装置の不足地域（東部・西部地区）について、人工腎臓装置整備に対する補助を実施する。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <p>（公財）鳥取県臓器・アイバンクが行う医療機関及び県民や県内各団体に対する臓器移植の普及啓発活動を支援するとともに、臓器提供が可能な病院への院内体制整備の働きかけについて、引き続き、（公財）鳥取県臓器・アイバンクと協働実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療対策費（医療施設等設備整備費（人工腎臓装置不足地域設備整備事業）） 4,608千円</li> <li>・移植医療推進事業 16,667千円</li> </ul>
◎発達障がいの早期診断発見と治療を更に進めること。	<p>本県においては、法定健診（1歳半、3歳児健診）に加え、5歳児健診を全市町村で実施し、発達障がいの早期発見・早期支援に努めている。</p> <p>また、療育の専門機関である県立施設において、療育指導や相談を実施しているほか、子育てに悩んでいる保護者への支援を強化することから、受診後、早期にペアレントメンター（同じ発達障がいの子どもを育てている先輩保護者）に医療機関内で相談できる仕組み作りや、発達障がいの特性を理解した上で子どもへの適切な関わり方を学ぶペアレントトレーニングの普及等に力を入れるなど、保護者が安心して子育てができる体制を推進している。</p> <p>※ペアレントトレーニングとは、発達障がいの子どもの親を対象としたトレーニングで、子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技法を習得して、親が抱えていた悩みや不安を軽減させることを目指す。</p> <p>さらに、発達障がいの受診希望が専門医に集中し、初診待ちが数か月になることから、地域の小児科医が発達障がいの診療を行える力をつけ、専門医と役割分担を行いながら、身近な地域での診療を可能とする体制作りを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい者支援体制整備事業 4,866千円</li> </ul>

要望項目	左 に対する 対応方針等
<p>◎障がい者の就労支援の推進。特に、3障害のなかでも就業率の低い精神障がい者の就労機会の拡大を進めること。同時に、工賃UPの対策を引き続き実施すること。</p>	<p>・発達障がい地域生活充実事業（発達障がい診療協力医研修事業） 1, 323千円</p> <p>平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、障がい者雇用の場の創出や離職防止などの基本方針のもと、働く障がい者を支える体制を強化するため、働く障がい者の職場サポーターを養成したり、一人ひとりの障がいに応じた一般就労支援を行うため、「クロスジョブ米子」の「オフィス型ジョブトレーニング」の横展開を進めるための施策について当初予算で検討している。</p> <p>また、平成30年4月から精神障がい者が障がい者雇用率の算定基礎に算入されることから、県内企業における精神障がい者の雇用を促進するため、引き続きハローワーク等と連携しながら取り組んでいく。</p> <p>・障がい者就業定着支援事業 85, 907千円</p> <p>また、工賃向上のための支援策についても、日本財団との共同プロジェクトによる支援等を含めて引き続き取り組むことを当初予算で検討している。</p> <p>・工賃向上環境強化事業 29, 263千円</p> <p>・とっとりモデルの共同受注体制構築事業 21, 432千円</p>
<p>◎障がい者雇用・離職者対策を強力に推進すること。また定着促進をはかる上で、企業内生活相談員設置を継続して推進すること。</p>	<p>障がい者の職場定着には、仕事や生活の相談等にきめ細かな支援を行うジョブコーチ支援が有効と考えており、訪問型ジョブコーチの増員やジョブコーチ養成研修の派遣支援を行うとともに、障がい者雇用の拡大を働きかける「障がい者雇用アドバイザー」の継続配置を当初予算で検討している。</p> <p>また、新たに県独自の制度として、企業内に障がいを正しく理解し、日常的に障がい者を現場で支援する「障がい者職場サポーター」を養成することも併せて考えている。</p> <p>・障がい者就業定着支援事業 85, 907千円</p>
<p>◎民生児童委員の人手不足解消（負担軽減）を強く推進すること。</p> <p>*民生委員制度設立100周年、児童委員制度設立70周年に向けた取り組みへ支援すること。</p>	<p>民生委員・児童委員の負担軽減については、民生委員への証明事務、会議の出席、調査等について、各市町村、県各機関の実態を把握するとともに、代替方法等を検討して見直しを行うように依頼したところであり、引き続き実効性のある見直しとなるよう関係機関と協力して取り組んでいく。</p> <p>また、平成29年度は民生委員制度創設100周年を迎えることから、民生委員の活動内容等を県民に理解していただく機会として、県民への周知・広報を一層努めていく。</p> <p>併せて、民生委員制度創設100周年記念大会の開催について、当初予算で検討している。</p> <p>・民生委員費(民生委員制度創立100周年広報費) 762千円</p> <p>・県民総合福祉大会開催事業 1, 700千円</p>
<p>◎ひきこもり家族会への運営支援をすること。特に例会の会場費支援、講師招聘の旅費支援をされたい。</p>	<p>個別の家族会への支援は実施していないが、各圏域にひきこもり生活支援センター等整備しており、このような場を活用できるようにしている。</p> <p>・ひきこもり対策推進事業 13, 599千円</p>
<p>《医療対策》</p> <p>◎がん治療体制の強化と充実、がん検診受診率50%に向</p>	<p>コールセンターなどによる個別受診勧奨は、受診率向上には有効な手段であると認識しており、市町村が実施する個別受診勧奨に必要な経費助成を平成29年度も引き続き取り組むこととしている。</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>けた取り組みの強化。  *がん検診への「コール・リコール」（個別の受診勧奨・再勧奨）制度を推進すること。</p>	<p>・がん検診受診促進事業（がん検診等受診勧奨強化事業） 5, 0 0 0千円</p>
<p>◎脳脊髄液減少症への治療支援をおこなうこと。  *一般的に認知されるよう県民への啓発を進めること。  *医師・教諭・警察官を対象にした研修会及び意見交換会を実施すること。  *学校・家庭・地域に向けて、脳脊髄液減少症に関する情報を提供するとともに、重症化の予防(水分補給と安静)など周知徹底を行なうこと。特に体育授業、クラブ活動、運動会、地域行事等の関係者には重点的におこなうこと。  *県内公立病院において脳脊髄液減少症の診断とブラッドパッチ治療を開始すること。  *運転免許証更新のとき、脳脊髄液減少症の啓発をおこなうこと。</p>	<p>県民に広く、脳脊髄液減少症に対する正しい理解が得られるように、引き続き県のホームページ等で啓発を行う。  昨年4月にブラッドパッチ療法が保険適用となったことを受けて、医師・教諭・警察官等を対象にした研修会を昨年7月に開催したところ。また医師等を対象にした全国レベルの研究会（3月開催予定）の案内も行うこととしている。  毎年、県内医療機関に対し、脳脊髄液減少症治療状況の実態調査を実施しており、この実態調査の機会を通じ、脳脊髄液減少症への理解を深めていただく。また、昨年7月実施の研修会において、脳脊髄液減少症の診断とブラッドパッチ治療についての周知を図るとともに、患者会作成の脳脊髄液減少症ホームページの周知を行ったところである。引き続き様々な機会を捉えて、脳脊髄液減少症の診断とブラッドパッチ治療について、公立病院に理解を求めていく。</p> <p>これまで、支援の会等からの要望を受け、教職員を対象とした研修会等で病気の周知を図っており、今後も引き続き、学校保健担当者等の研修会等で病気への理解、周知を図るとともに、とりネット（県教委ホームページ）に脳脊髄液減少症に関する情報を掲示して広く周知を行う。</p> <p>保険診療でブラッドパッチ治療を行うには、治療の経験が1年以上あり、かつ中心となって治療した実績を3例以上有する常勤医師が病院にいる必要があるが、現在は条件を満たす医師がいない。このため、鳥取大学に、症例があれば連絡頂き、治療に参加できるよう依頼しているが、未だ参加に至っていない。  なお、現在でも診断は可能であり、対象となる患者がいれば、鳥取大学に紹介し、県立病院の医師も治療に参加して実績を積み重ねたい。</p> <p>脳脊髄液減少症を始め、交通事故に関連する様々な病気や後遺障害等について県民に正しく認識してもらえよう、分かりやすい資料等があれば提供していただき、各免許センターに備え付けることを検討して参りたい。</p>
<p>◎特定不妊治療への助成を県として継続して実施すること。</p>	<p>特定不妊治療への助成については、国の助成回数を超えた部分について、単県で助成を行っている。また、より早い段階で不妊治療の診断を受け治療に取り組むことができるよう、不妊検査助成を平成28年度から開始しており、引続き実施していきたい。</p> <p>・不妊治療費助成事業（特定不妊治療費助成） 1 8 0, 4 3 6千円  ・希望をかなえる妊娠・出産支援事業（不妊検査費助成） 1, 3 0 0千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>◎「不育症」の周知徹底と相談窓口の充実、そして治療費助成支援を継続すること。</p>	<p>不育症の周知については、セミナーを開催し不育症の症状、治療内容等について知識の普及啓発に努めているところであり、相談への対応については東部（県立中央病院内）・西部（ミオ・ファティリティ・クリニック内）に設置している不妊専門相談センターで電話、メール、面談などの相談対応を行っている。</p> <p>なお、治療費の助成支援については、主な治療法となるへパリン療法が保険適用となっており、県としては治療費の助成より普及啓発に努めてまいりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望をかなえる妊娠・出産支援事業（不妊専門相談センター運営事業） 2, 478千円</li> <li>・不妊治療費等支援事業、希望をかなえる妊娠・出産支援事業 (不妊・不育症に関する普及啓発) 972千円</li> </ul>
<p>◎食物アレルギーショック事故防止のため、エピペンの適正な利用普及を進めること。</p>	<p>学校関係者を対象とした食物アレルギー研修会を開催し、エピペンの適正な利用を含め、食物アレルギーに関する正しい知識と適切な対応について周知を図っている。</p> <p>また、本県で発生した「学校給食における食物アレルギー事故及びヒヤリハット事案」を集約し、事故防止に向けた啓発を行っている。</p>
<p>◎脳死下、心停止下の臓器移植を進めること。</p>	<p>平成28年9月には、心停止下提供により県内患者2名同時に腎臓移植が行われ、本県での移植事例は13例に増えている。</p> <p>臓器移植は、県民の理解と支援があって成り立つ制度であることから、今後も引き続き、(財)鳥取県臓器バンクと連携等を行い、臓器提供や移植への理解にかかる普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移植医療推進事業 16, 667千円</li> </ul>
<p>《高齢者対策》 ◎高齢化が進む社会構造に適応した広範囲な高齢者総合対策を立て実施すること。</p>	<p>高齢者の総合対策については、とっとり元気づくり推進本部「いきいき長寿鳥取県推進チーム」を設置し、部局横断的に検討を行っている。</p> <p>また、平成28年度には、高齢者の生活に関わる多分野の有識者で構成する「高齢者の住みやすい鳥取県を考える研究会」を立ち上げ、生きがい・健康づくりの促進や日常生活の課題解消に向けて必要となる取組等を議論しているところであり、意見を踏まえて必要な施策を検討していく。</p>
<p>◎高齢者が地域で医療、介護、生活支援サービス等一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の構築に市町村と連携し取り組むこと。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や在宅医療・介護連携の取組について、市町村を引き続き支援していく。</p> <p>また、地域の助け合い活動創出・担い手育成など、市町村の生活支援サービスの体制整備に向けた取組を強力に後押しするよう当初予算での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで支え合う地域包括ケア全県展開事業 10, 929千円</li> <li>・地域包括ケア推進支援事業 2, 087千円</li> </ul>
<p>◎高齢者の経済的負担感を軽減する対策をおこなうこと。</p>	<p>介護保険制度において、国の取組として、低所得高齢者に対する介護保険料の負担軽減措置が強化され、本改正制度が実施（平成27年4月施行）されている。当該軽減措置のための公費負担については、国、市町村とともに、県も一般財源により負担しているところであり、鳥取県独自の保険料軽減策は難しいと考えている。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>◎高齢者雇用をすすめること。今後の国の施策を取り入れながら、ミドルシニアプラザや地方版ハローワークなどで力をいれて対応すること。高齢者の貧困対策としても進めること。</p>	<p>「ミドル・シニア・レディース仕事ぷらざ」では、高齢者の潜在的な求職者と人材不足業種とのマッチングが進んでおり、これらを踏まえて、地方版ハローワークの創設（職業紹介に係る権限移譲）を受け、全国初の「鳥取県立ハローワーク」を開設（7月予定）し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった地域の課題解決のための「攻めのマッチングモデル」の構築について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性・中高年者就業支援事業 74,683千円</li> <li>・鳥取県立ハローワーク設置事業 131,301千円</li> </ul>
<p>◎高齢化が進む社会構造の中で高齢者を犯罪事故や孤独死から守り、安全で安心して暮らし続けられることができる社会づくりを推進すること。</p>	<p>各市町村が高齢者の総合相談窓口として設置している「地域包括支援センター」の機能強化を図るとともに、見守り・安否確認など生活支援サービスの体制整備に向けた市町村の取組を強力に後押し、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで支え合う地域包括ケア全県展開事業 10,929千円</li> <li>・地域包括ケア推進支援事業（地域包括支援センター機能強化事業） 328千円</li> </ul>
<p>◎健康生活を長く送るために、そして医療費や介護費を抑制するために、総合的な「健康マイレージ」制度の一層の推進をはかること。</p> <p>*健康立県を確立するには、県民が歩く習慣を付けることが必要である。ウォーキングイベントは活発になっている一方、イベントに参加できない、またしない県民のほうが圧倒的に多い。全県挙げてウォーキングを進めるには、かつての「とりっぼ」のように一人で行っても励みとなるような仕組みを取り入れる必要がある。一人でおこなっても評価されて励みとなり、ウォーキングが県民に広がり健康人口が増えていくような施策を実施すること。</p>	<p>市町村が実施する健康マイレージ事業への支援や、協会けんぽと連携した健康経営マイレージ事業を実施しており、継続して実施することとしている。</p> <p>また、歩くことを含めた身体活動・運動は重要であり、ウォーキング立県19のまちを歩こう事業を実施しており、継続して実施することとしている。</p> <p>さらに、平成28年度から運動習慣がない人でも目標をもって日常的にウォーキングを行う励みとなるよう、日本財団共同プロジェクトとして「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会が、「普段から歩こう！ウォーキングキャンペーン」を実施しており、引き続き、歩く習慣が定着するような取り組みの実施について検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ココカラげんき鳥取県推進事業 7,825千円</li> </ul>
<p>◎介護職員の処遇改善のために、県として各種対策を実施すること。</p>	<p>介護職員の賃金改善等を行う介護職員処遇改善加算については、平成27年度から介護職員1人当たり月額1万2千円相当の拡充が行われ、平成29年度からさらに月額1万円相当の上積みとなる加算の新設により、介護職員に対する一層の処遇改善が図られる。</p> <p>県独自の施策として、事業者がこの新設された加算の取得要件を満たし、介護職員の賃金改善等が一層図られるよう、制度周知等の広報や、加算取得に向けた相談・説明会等の開催などによる事業者支援のための事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の職員資質・職場環境向上事業（介護報酬処遇改善加算取得対策事業） 230千円</li> <li>〃（処遇改善加算取得相談窓口設置事業） 1,500千円</li> </ul>
<p>◎難聴高齢者への補聴器購入支援をすること。</p>	<p>難聴高齢者の補聴器購入に対する助成については、市町村や他県の取組等を参考にしながら、引き</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>老化に伴い聴力が低下してくると、人に接するのがおっくうになり、ひきこもり元気がなくなり、認知症はじめ様々な病気を引き起こしていく。補聴器利用で予防できるが、補聴器は高価なため、購入するにはハードルが高い高齢者もいる。老化・病気予防のために補聴器購入に対し一部助成を行うこと。</p>	<p>続き検討していく。</p>
<p>《その他対策》 ◎介護士、保育士の処遇改善を進めること。</p>	<p>介護職員の処遇改善については、介護職員処遇改善加算が平成29年度からさらに月額1万円相当の上積みとなる加算の新設により、一層の処遇改善が図られる。</p> <p>県独自の施策として、事業者がこの新設された加算の取得要件を満たし、介護職員の賃金改善等が一層図られるよう、制度周知等の広報や、加算取得に向けた相談・説明会等の開催などによる事業者支援のための事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の職員資質・職場環境向上事業（介護報酬処遇改善加算取得対策事業） 230千円</li> <li>〃（処遇改善加算取得相談窓口設置事業） 1,500千円</li> </ul> <p>保育士等の処遇改善については、「ニッポン一億総活躍プラン」に記載され、平成29年度予算において、+2%（3%（現行）→5%）の処遇改善に加えて、経験年数が7年以上の中堅職員に対して月額+4万円、経験年数が概ね3年以上の職員に対して月額+5千円の処遇改善が盛り込まれており、これら国制度を活用した処遇改善を推進していく。</p> <p>なお、本県では従来より、市町村と協力して1歳児加配や障がい児加配を国制度に上乗せして実施し、これらを通じて保育の質の向上と処遇改善を行っているところであり、これらについても引き続き実施することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型給付費県負担金 1,769,770千円</li> <li>・地域型保育給付費県負担金 224,567千円</li> <li>・低年齢児受入施設保育士等特別配置事業 143,961千円</li> <li>・保育サービス多様化促進事業 142,121千円</li> </ul>
<p>【生活環境対策】 ◎水素社会実現にむけ鳥取県が条件不利地域における「水素社会」のトップランナーを目指すこと。</p> <p>・水素社会の普及モデルづくり、小・中・高生への環境教</p>	<p>全国初の再生可能エネルギーを活用したスマート水素ステーションと住宅、燃料電池自動車を民間事業者と共同で一体整備し、子どもから大人まで学べる環境教育拠点（「鳥取すいそ学びうむ（とっとり水素学習館）」）として活用することになっている。</p> <p>引き続き、水素社会の実現に向けて、同拠点の機能強化や今後の普及に向けた県内事業者との連携による研究会の創設等について、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素エネルギー推進事業 26,555千円</li> </ul> <p>平成29年4月オープン予定の「鳥取すいそ学びうむ（とっとり水素学習館）」には、水素社会を映像で学べるコンテナハウスや水素の製造や活用を体験できる学習エリア等を整備し、環境教育の推</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>育を推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水素社会へ向けての普及誘導施策を推進すること。</li> <li>・水素社会実現に向けて、日本海側で確認されているメタンハイドレートの調査研究にも力を入れること。</li> </ul>	<p>進を図ることとしている。</p> <p>また、産学官連携による「鳥取県水素・再エネ推進会議」を創設し、推進方策の検討や進捗管理を行うとともに、県内事業者等と水素ステーション研究会等も開催し、水素インフラの普及拡大を図ることとしている。</p> <p>メタンハイドレートについては、人材育成や普及啓発等の取組を継続するとともに、国が資源量調査から回収技術調査に重点を移すことに対応し、鳥取大学や地元企業等で組織する回収技術検討のためのコンソーシアムを設置することとしており、設置経費等について、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海メタンハイドレート調査促進事業 28,673千円</li> </ul>
<p>◎再生可能エネルギーの導入を促進し化石燃料からの脱却を進めること。</p>	<p>第2期とっとり環境イニシアティブプランでは低炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギー設備の導入量920MW（平成30年度末、第1期目標値+120MW）を目標とし、取組を進めている。</p> <p>また、エネルギー自給率を高め、地産地消を進めるため、家庭や地域による再生可能エネルギー導入の取組への支援の継続について、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーシフト加速化事業 58,660千円</li> <li>・地域エネルギー設備導入推進事業 77,717千円</li> <li>・地域エネルギー資源活用支援事業 34,000千円</li> <li>・地域エネルギー社会推進事業 13,560千円</li> </ul>
<p>◎犬猫の殺処分ゼロを目指すこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①民間ボランティア、関係団体（鳥取県動物愛護推進協議会等）への支援とネットワーク強化をさらに推進すること。</li> <li>②譲渡情報発信を充実すること。</li> <li>③一般への終身飼育の啓発事業を充実すること。</li> <li>④鳥取県動物福祉推進事業補助金を継続推進すること。</li> <li>⑤猫の不妊去勢手術助成事業を継続推進すること。</li> </ul>	<p>「鳥取県動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護団体等と連携した終生飼育の啓発や譲渡を促進するとともに、猫の不妊去勢手術への助成を継続し、犬猫の収容数・殺処分数の更なる縮減を図ることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護管理推進事業 31,989千円</li> <li>・動物愛護管理センター機能支援事業 58,593千円</li> <li>・人と動物の共生社会実現推進事業 4,145千円</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ボランティア同士の連携を促すため、各総合事務所を拠点とした合同譲渡会の実施等への新たな支援について、当初予算による対応を検討中である。</li> <li>② 引き続き、県のホームページで犬猫の譲渡情報を発信するとともに、県の動物愛護センターとして位置づけている民間保護施設や譲渡ボランティア団体等と連携した譲渡情報の発信を継続する。</li> <li>③ 県独自に迷子札装着の普及啓発を行っているほか、動物愛護団体等と連携した終生飼育の啓発等を引き続き行うこととしている。</li> </ul>



要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>④ ボランティア団体等の活動を支援する鳥取県動物福祉推進事業補助金について、従来の啓発活動に加え、譲渡活動も新たに支援の対象とする等支援策の拡充について、当初予算による対応を検討中である。</p> <p>⑤ 猫の収容数・殺処分数の削減に向け、市町村や県獣医師会と連携した不妊去勢手術への支援の継続について、当初予算による対応を検討中である。</p>
<p>◎ストーカー被害防止対策を継続して実施すること。</p>	<p>ストーカー事案は、加害行為がエスカレートして重大事件に発展するおそれが高いことから、事案認知の段階から対処に至るまで、事案に対応する警察署へ警察本部が、指導・助言等を一元的に行う対処体制を構築するとともに、事案認知時において、生活安全部門の担当者と刑事部門の担当者が連携して被害者等からの聴取に当たり、組織的に危険性・切迫性を判断して、被害者等の安全確保を最優先とした措置を執っている。</p> <p>具体的には、平成28年12月に改正され平成29年1月に一部施行となったストーカー行為等の規制等に関する法律（以下「改正ストーカー規制法」という。）や各種刑罰法令を積極的に活用した加害者の検挙のほか、被害者等の安全な場所への避難や身辺警戒、110番緊急通報登録システムへの登録、緊急通報装置・防犯カメラの貸与等による保護対策を推進している。</p> <p>また、改正ストーカー規制法により、国・県等の責務として、被害者等に対する措置等が規定されていることから、今後も、県・市町村等の関係機関・団体と連携を強化して、改正ストーカー規制法の周知、予防に向けた意識啓発等を行い、被害者等の安全確保を最優先とした対策を継続して実施していく。</p>
<p>◎空き家対策として昨年「空き家対策特別措置法」が施行されたが、実施主体の県内市町村では協議会が未設置、または以前からの協議会で土地家屋調査士や不動産鑑定士などの専門家が構成員になっていないものも見受けられる。国や県が市町村を支援する仕組みになっていることから、市町村に対して国が策定した「空き家対策に関する基本指針」に定められた協議会を設置するよう誘導すること。また、鳥取県空き家対策協議会構成員に各種専門家を入れること。</p>	<p>市町村の空家特措法に基づく協議会設置について、鳥取県空き家対策協議会等を通じて働きかけており、現在のところ4市町で設置されている。</p> <p>引き続き、協議会未設置の市町村に対して設置を働きかけるとともに、専門家不在の市町村には専門家を入れるよう促しを行う。</p> <p>また、鳥取県空き家等対策協議会においても、今後、司法書士や土地家屋調査士等専門家の参画を行うこととしている。</p>
<p>◎民間の広告看板設置の許可要件に、近隣住民の同意をいれること。光害、虫害等問題が発生している。</p>	<p>光害・虫害対策については、国において「光害対策ガイドライン」が定められており、他県の規制状況を参考に、業界の意見も伺いながら同ガイドラインの運用について検討する。</p> <p>また、屋外広告業者に対しては、「鳥取県屋外広告物の手引き」等を活用し、住宅地等に広告物を設置する際には周辺住民に十分配慮するよう周知徹底するとともに、関係団体にも協力を要請する。</p> <p>なお、自己の店舗等に表示・設置される自家用広告物等許可申請義務のない広告物については、自治体に関与せずに設置することが可能であることから、近隣住民の同意を許可要件としても実効性は低いと思われる。全国的にも許可要件としている例はない。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p><b>【地域と地域経済の活性化、雇用の創出】</b>  ◎県内製造業の活性化のためのあらゆる施策を実施すること。</p>	<p>県内製造業の活性化に向けて、平成29年度中に鳥取県経済再生成長戦略の見直しを行うとともに、設備投資や新分野進出、人材育成確保支援など、あらゆる施策を講じていくことを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県経済成長戦略推進事業 1, 284千円</li> <li>・医工連携推進事業 43, 905千円</li> <li>・先端ICT（情報通信技術）・ロボット活用ビジネス創出支援事業 37, 713千円</li> <li>・鳥取県版経営革新総合支援事業 1, 205, 598千円</li> <li>・企業自立サポート事業（制度金融費） 662, 610千円</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 279, 026千円</li> <li>・鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費 333, 590千円</li> <li>・とっとり高度技能開発拠点形成事業 13, 404千円</li> </ul>
<p>◎大型製造業を含めた企業誘致を今後も積極的に進めること。</p>	<p>今後の企業誘致については、自動車、航空機、医療機器などの成長分野への戦略的企業立地の促進に加え、南海トラフ地震で想定されている震源地から遠く被害想定も低いという鳥取県の特性を生かしながら、関連企業の誘致や本社機能移転・製造開発拠点集約をセットにして提案するなど、BCP拠点として戦略的・機動的な誘致活動を行うことができるよう当初予算で制度改正を検討しており、今後も県内全域での地域活性化に効果のある企業誘致に積極的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地事業補助金 3, 199, 453千円</li> </ul>
<p>◎県東部に集積している精密加工業の生き残り策を進めること。特に共同受注製造体制への支援や、完成品製造など突破口を開く対策を進めること。また異業種進出への支援を検討すること。</p>	<p>精密加工業など県内中小企業の新商品・技術開発、共同受注及び新分野進出等を支援する事業については、補助事業として当初予算で検討している。</p> <p>特に、共同受注については各産業支援機関が連携して必要なコーディネートを行うなど共同受注体制の構築に向けた実効性のある経営支援に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業調査・研究開発支援事業 36, 868千円</li> <li>・鳥取県版経営革新総合支援事業 1, 205, 598千円</li> </ul>
<p>◎成長分野への企業の新規参入・立ち上げ支援、規模拡大に積極的に取り組むこと。</p>	<p>県内中小企業の新分野進出等に向けた新たなチャレンジや事業の成長・拡大を支援する事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業調査・研究開発支援事業 36, 868千円</li> <li>・鳥取県版経営革新総合支援事業 1, 205, 598千円</li> </ul>
<p>◎県内中小零細企業の経営支援を強力に推進すること。</p>	<p>商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、平成27年度当初予算において、県商工会連合会3名、県内4商工会議所13名の経営支援専門員の定数増による体制強化及び事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援することを当初予算において検討する。</p> <p>また、県内中小企業者のさまざまな経営課題に対し、商工団体、金融機関等で構成する「とっとり企業支援ネットワーク」において連携した企業支援を引き続き実施するよう当初予算で検討してい</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 868,007千円</li> <li>・中小企業連携組織支援交付金 99,055千円</li> <li>・とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 30,258千円</li> <li>・鳥取県版経営革新総合支援事業 1,205,598千円</li> <li>・商圏拡大・需要獲得支援事業 61,596千円</li> <li>・企業自立サポート事業（制度金融費） 662,610千円</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 279,026千円</li> </ul>
<p>◎特長ある技術を有する県内企業に対して、その応用や事業展開拡大などについて、支援すること。特に相談体制などを設け、それら技術の拾い上げとアドバイスをすすめること。</p>	<p>企業訪問等により企業ニーズを把握し、鳥取県産業技術センターや鳥取県産業振興機構が連携して、技術開発・産学連携・販路開拓など必要な支援に取り組んでいく。</p> <p>また、企業立地事業補助金において、県内中小企業が独自技術やサービスなどのニッチトップ技術を活用して行う新たな市場開拓や需要拡大に向けた設備投資への加算措置を設けているところであり、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（地独）鳥取県産業技術センター運営事業 769,644千円</li> <li>・（公財）鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 314,570千円</li> <li>・企業立地事業補助金 3,199,453千円</li> </ul>
<p>◎山陰文化観光圏、山陰海岸ジオパークや余部橋梁完成・山陰本線本格供用、鳥取自動車道などを生かした観光や企業誘致、産業振興を図り、雇用情勢を改善すること。</p>	<p>向上したアクセスを活用し、山陰海岸などの世界ジオパークや鉄道の旅など兵庫県、京都府、島根県、岡山県など近隣各県と共通の優れた観光スポットを組み込んだ商品造成への支援や、ストーリー性を持たせた周遊観光を推進する取組みを行うとともに、昨年4月に設立した「山陰インバウンド機構」などの新たな観光地域づくり組織と連携して、一層の観光振興策に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰インバウンド機構運営事業 77,000千円</li> <li>・「ぐるっと山陰」誘客促進事業 43,000千円</li> </ul> <p>鳥取自動車道や高速道路網の整備は、成長分野産業の集積地である三大都市圏や九州地方などとのアクセス向上による企業立地の優位性を高めるものであり、インフラ整備をPRすることにより積極的な企業誘致活動に努める。</p>
<p>◎直接雇用も含め、新たな雇用を創出すること。  *若者の正規雇用をすすめること。  * I J Uターンにより定住促進を推進すること。特に、県外新卒Uターン希望者への情報提供を強化すること。  *女性への就業支援を充実すること。</p>	<p>若者の県外転出の超過に歯止めをかけ定住する若者を増やすため、鳥取の魅力的な仕事と暮らしの両面をSNS（インターネットにおける双方向のコミュニケーションシステム）により情報発信する取組に対し支援を行うほか、鳥取にUターン就職した若者による首都圏における I J Uターンの相談会の実施などにより本県への I J Uターンを促進しており、引き続き取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住情報発信強化事業 18,319千円</li> </ul> <p>「若者仕事ふらざ」では、若者の早期就職と職場定着が促進されており、これらを踏まえて、地方版ハローワークの創設（職業紹介に係る権限移譲）を受け、全国初の「鳥取県立ハローワーク」を開</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>設（7月予定）し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった地域の課題解決のための「攻めのマッチングモデル」の構築について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者就業支援事業 37,548千円</li> <li>・鳥取県立ハローワーク設置事業 131,301千円</li> </ul> <p>鳥取県内にも若者が活躍できる企業があること、家族に囲まれ安心して暮らせ地域に貢献できる県内就職の良さを情報発信し、優秀な学生の県内企業への就職を促進するため、「鳥取県立ハローワーク」を開設（7月予定）し、東京・大阪に設置するサテライトと連携して、「移住」をトータルでサポートする体制を構築するとともに、同窓会を利用した情報発信などのI J Uターンを促進する取組を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県立ハローワーク設置事業 131,301千円</li> <li>・学生等県内就職加速化事業 75,203千円</li> <li>・I J Uターン県内就職促進強化事業 30,263千円</li> </ul> <p>女性に対するきめ細やかな就業支援を行う「ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ」では女性のマッチングが進んでおり、これを更に勧めるため、地方版ハローワークの創設（職業紹介に係る権限移譲）を受け、全国初の「鳥取県立ハローワーク」を開設（7月予定）し、家庭と両立しながら、女性の専門相談員が総合的にサポートする体制の構築を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性・中高年者就業支援事業 74,683千円</li> <li>・鳥取県立ハローワーク設置事業 131,301千円</li> </ul>
<p>※農林水産業における就業サポート事業は、枠を拡大して継続実施すること</p>	<p>農林水産業の雇用や後継者を確保するため、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業等については平成29年度も継続実施することとし、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 325,548千円</li> <li>・漁業就業者確保対策事業（漁業研修事業） 84,434千円</li> </ul>
<p>◎ブラック企業対策を推進すること。</p>	<p>長時間時間外労働の削減に向け、違反企業名公表の基準を引き下げるなど、国においてブラック企業対策が強化されている。県においても、鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」において、労務全般に関するアドバイス等を行うため社会保険労務士による中小企業訪問を実施しており、引き続き労働環境の改善に努めていく。</p> <p>また、職場環境改善のため、働き方改革の相談窓口を設置し、県内企業に社会保険労務士を派遣して就業規則改正事務を支援する事業を新たに当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革支援事業 5,621千円</li> </ul>
<p>◎「地方版政労使会議」については、「正規雇用1万人チャレンジ推進会議」をもって位置づけるとのことであるが、会議のなかでは特に、</p>	<p>正規雇用1万人チャレンジの3つの柱の一つとして、正社員への転換等「雇用の質の向上」にも取り組むこととしており、正規雇用1万人チャレンジ推進会議において議論を行っていく。なお、平成28年12月に、鳥取労働局が「鳥取働き方改革推進会議」を設立したところであり、連携しながら</p>

要望項目	左に対する対応方針等
①正規雇用の推進 ②若者を中心とした賃金上昇 ③下請けいじめ防止 ④長時間労働の是正など労働の適正化 ⑤ブラック企業対策 ⑥ワーク・ライフ・バランスの観点で、子育てや介護、地域・PTA活動などと両立するメリハリのある働き方 について対応を協議すること。	働き方改革の取組を推進していく。 ・働き方改革支援事業 5,621千円
◎交通基盤の整備 ＊新余部橋梁完成に伴い、特急列車や夜行寝台特急の復活など、山陰海岸世界ジオパークを走る山陰本線東側の利便向上を図ること	山陰本線や福知山線の利便性の向上については、鳥取県のほか、兵庫県、沿線市町村、商工団体等で構成する「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」において、高速化や電化のほか、特急はまかぜの全便鳥取駅延伸、普通列車の豊岡駅～鳥取駅間の直通運転化などについて国交省やJRに対し要望活動を続けており、今後も引き続き働きかけていく。 ・鉄道対策費 1,265千円
＊鳥取県内高速道路（山陰道等）の欠落個所の早期連結を推進すること ＊山陰近畿自動車道、北条湯原道路、江府三次道路の整備を促進すること	高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消については、これまでも重ねて国に対して要望を行ってきた。 1月25日にも鳥取西道路などの事業推進と北条道路などの新規事業化や検討促進について要望を行ったところであり、今後も引き続き予算の重点配分や調査の促進を働きかけて行く。 地域高規格道路についても、これまで重ねて国に対して要望を行っており、1月25日にも高速道路ネットワークの要望とともに、北条湯原道路「北条ジャンクション」の新規事業化や事業中の箇所への重点配分についても国に対し要望を行った。 今後も引き続き、国に対し予算の重点配分を働きかけるとともに、当初予算による対応を検討中である。 ・地域高規格道路整備事業 2,350,000千円
＊智頭急行「スーパーはくと」の米子駅までの延長乗り入れを進めること	JRの見解では、「スーパーはくと」の米子駅への乗り入れの実現のためには利用者が確保されることが必要であることから、地元自治体や経済団体が連携した京阪神・山陽方面からの誘客策や需要喚起の取組などを着実にを行いながら、地元関係者が粘り強くJRに要請していくことが重要であり、県としてもその取組を応援する。
◎県道の路面陥没調査（地下空洞の調査）を進めること。 また調査をおこなう専門業者においては、技術力に差があるので、単に入札価格だけで決めるのではなく、国に於いて技術評価による入札がおこなわれているように、例えば技術コンペ方式など技術力を評価対象にした、間違いのない選定をおこなうこと。	路面陥没調査については、平成25～26年度に引き続き、今年度も調査を進めており、路面陥没による被害の未然防止や道路交通の安全・安心の確保を図るため、今後も定期的な調査が必要と考えている。 なお、当調査はレーダー探査車等により路面下の空洞発生の有無を把握し、空洞の発生原因、対策工事の必要性及び緊急性を検討・判断する難易度の高い業務であるため、当該調査の実績がある業者を対象とした制限付一般競争入札により適切に実施しているところである。

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎北東アジアのゲートウェイ、境港の港湾機能充実・整備を推進すること。</p> <p>*境港への国内RORO船定期航路化・日本海側の海上輸送のミッシングリンク解消に向けた貨物需要の拡大・掘り起しを一段と推進すること。</p> <p>*竹内南地区貨客船ターミナルへのアクセス道路について高規格幹線道路網を含めた弓ヶ浜半島全体の道路整備を進めること。</p>	<p>境港に就航する国際定期貨客船との連絡による国内広域集荷の可能性調査や、内航RORO船試験輸送による貨物需要の拡大・掘り起しに引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港管理組合負担金 <ul style="list-style-type: none"> <li>日本海側内航RORO船定期航路化推進事業 63,750千円(全体85,000千円)</li> <li>境港流通プラットフォーム協議会 1,500千円(全体2,000千円)</li> </ul> </li> </ul> <p>境港から米子市間の道路整備については、その必要性や整備効果などについて、国・県・市で立ち上げた「米子・境港地域と道路あり方検討会」において議論を行っており、引き続き今後の動きに向けて検討を進めていく。</p>
<p>◎公共交通機関の利用拡大。</p> <p>*交通弱者対策を推進すること(ホーム、待合所、停留所などの設備整備支援)。</p> <p>*パークアンドライドを推進すること。また、市街地での夜のバス便の増なども検討すること。</p>	<p>県では、公共交通機関のバリアフリー化に向け、バス停留所や待合所の整備に加え、バス車両のノンステップ化に対する支援を続けているほか、交通弱者の方の意見や要望についても、適宜、公共交通機関にお伝えしている。また、パークアンドライドの取組は、公共交通の利用促進を図るためには有効であると考えており、交通事業者、市町村や参加企業等団体など関係機関と協議しながら実施に向けて検討する。なお、バスの増便については、利用者が確保されることが必要であり、その必要性等についてバス事業者と意見交換してみたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが乗りたくなる公共交通推進事業 25,075千円</li> <li>・環境にやさしい公共交通利用促進事業 6,393千円</li> <li>・地域バス交通等体系整備支援事業 489,130千円</li> </ul>
<p>◎中山間地域の振興策を進めること。</p> <p>*若年・中年独身者の結婚支援を推進すること。</p>	<p>とっとり出会いサポートセンター(えんトリー)に、県内の結婚支援の各主体(県・市町村・企業・婚活イベント実施団体等)のえんトリーを中心としたネットワーク化を図るため、新たに「企業婚活応援普及員」を配置すること、及び、結婚支援のうち生活圏の重複する山陰両県合同で実施することにより一層の効果が発揮されるものを、両県合同で実施することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり婚活応援プロジェクト事業 38,706千円</li> <li>・山陰両県連携婚活応援プロジェクト事業 23,569千円</li> </ul>
<p>*公共交通網を確保すること。特に自家用車に代わるものとして安価で便利な地域コミュニティ公共交通手段を充実させること。</p>	<p>圏域ごとに、県や市町村、交通事業者、利用者代表等で構成する協議会で、住民にとって利用しやすく将来にわたって持続可能な交通体系を構築するための公共交通網形成計画や公共交通再編実施計画を策定中であり、その中でコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーの導入などについても検討を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方における新たな生活交通モデル事業 26,750千円</li> </ul>
<p>*買い物難民解消など、生活支援を推進すること</p>	<p>高齢化に伴い運転が困難となることや、店舗が撤退することで、中山間地域に暮らす住民の買物が困難となり暮らしの不安が高まることの無いよう、移動販売車の導入及び運行に要する経費の支援や、複数集落の連携により暮らしを守る小さな拠点づくりを市町村と共に進めており、日本財団とも連携して引き続き支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな拠点機能形成推進事業(中山間地域における買物支援事業) 24,621千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>* 中山間地域では特に高齢化が進んでおり地域力が低下している。その為、防災、災害対策、生活安全対策を強力に進めること。</p>	<p>中山間地域の地域力を維持し安全・安心な暮らしを守るため小さな拠点づくりを推進するとともに、小さな拠点を構成する旧小学校区等の複数集落住民が取り組む、共助のしくみの計画検討や避難・防災施設の設備・備品・運営体制の整備・充実など、ソフト・ハード両面での総合的な支援を行うことを検討している。</p> <p>鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例の改正に当たり、中山間地域振興の前提として、重点的に取り組む施策の最初の項目に災害に強い安全な地域づくりを掲げ、災害が発生しても誰もが安心して生活できるよう、周辺地域との連携や多様な主体の参画による共助の仕組みづくりの視点を条例に盛り込むよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小さな拠点機能形成推進事業（防災機能構築事業） 10,000千円</li> </ul> <p>高齢者を中心に後を絶たない特殊詐欺被害を防止するため、特殊詐欺被害撲滅リーダーの継続配置や地域サロンを活用した高齢者への普及啓発等について、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絆で防止！特殊詐欺被害ゼロ作戦 8,401千円</li> </ul> <p>中山間地域で過疎・少子高齢化が進行する中で、災害から県民の安全・安心な暮らしを守るため、鳥取県防災・危機管理対策交付金を継続し、市町村による避難行動要支援者支援制度の推進、自主防災組織の立ち上げや活動に対する支援策等の充実を図り、地域での高齢者等への支援体制の整備を推進することを検討している。</p> <p>また、自主防災活動アドバイザーの派遣による自主防災組織の立ち上げや活動の支援に加え、過疎・少子高齢化が進行する本県の将来を見据え、中山間地域をはじめとした地域防災力の一層の向上のため、支え愛マップ作成や、出前裏山診断、住民主体の防災体制づくり、防災機能を持った小さな拠点づくり等の支援など、部局横断的に連携して取り組むことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時における支え愛地域づくり推進事業 7,250千円</li> <li>・ 出前裏山診断事業 227千円</li> <li>・ 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 68,500千円</li> <li>・ 住民主体の防災体制づくり事業 2,645千円</li> <li>・ 「小さな拠点」機能形成推進事業（防災機能構築事業）10,000千円</li> <li>・ 県民と共に守る防災活動実践事業 2,768千円</li> </ul>
<p>◎ 運送業界若者雇用の促進に取り組むこと。 トラック輸送を含む自動車輸送事業は中高年男性に依存し高齢化が進み、若者が減少している。中型・大型等業務に必要な運転免許を取得するための自動車学校講習費用の助成を実施すること。</p>	<p>（一社）鳥取県トラック協会に対し助成する運輸事業振興助成事業において、大型及び中型免許に加え、平成29年3月12日から制度化される準中型免許についても補助対象とし、併せて免許取得支援事業費についても増額するなど、トラックの免許取得に対する支援の拡充を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運輸事業振興助成事業 96,688千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎因美線について、フリーゲージトレイン導入如何に関わらず高速化のための電化、複線化、高架化を本格的に検討されたい。県外からの企業誘致が進む中で、ビジネスにとって定時・高速輸送の鉄道整備は必要不可欠である。</p>	<p>在来線の高速化や快適化について、JR西日本コンサルタンツ等の鉄道専門家や有識者と意見交換しながら、鉄道事業者、関係県、沿線市町村等と早期実現に向けた取組を進めていく。なお、在来線の高速化や快適化に向けては、国庫補助制度の創設、拡充が重要であり、引き続き国に対して制度創設、拡充の要望を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道対策費 1, 265千円</li> </ul>
<p><b>【農林水産業対策】</b> ◎農林水産業における就業サポート事業を継続拡大して実施すること。</p>	<p>農林水産業の雇用や後継者を確保するため、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業等については平成29年度も継続実施することとし、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 325, 548千円</li> <li>・漁業就業者確保対策事業（漁業研修事業） 84, 434千円</li> </ul>
<p>◎境港本マグロのブランド化を推進すること。</p>	<p>境港産クロマグロの認知度向上・消費拡大を図るため、地域の幅広い関係者の連携による活動に対する支援を当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マグロ資源地域活用推進事業 650千円</li> </ul>
<p>◎耕作放棄地対策を進めること。</p>	<p>耕作放棄地対策の推進は、荒廃農地等利活用促進交付金と共に、農地中間管理事業を活用して農地集積を行った場合に、基盤整備と一体的に耕作放棄地が再生できる「農地耕作条件改善事業」について、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃農地等利活用促進事業 57, 492千円</li> <li>・農地耕作条件改善事業 56, 375千円</li> </ul>
<p>◎小規模高齢者専業農家が生活を続けていけるような対策を講じること。</p>	<p>認定農業者でない農家が取り組む農作業受託支援のほか、日本型直払制度の積極活用や草刈り作業の軽減化など引き続き取り組みながら、小規模農家でも将来に亘って農業を営むことができる鳥取県農業を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農体制強化支援事業 35, 210千円</li> <li>・中山間地域を支える水田農業支援事業 17, 600千円</li> <li>・多面的機能支払交付金事業 899, 084千円</li> <li>・みんなで取り組む農山村保全活動支援事業 18, 999千円</li> <li>・農地法面管理省力化実証事業 1, 100千円</li> </ul>
<p>◎鳥獣被害対策を進めること。</p>	<p>県は、市町村が策定した鳥獣被害防止計画に基づく対策を円滑に進めるため、現行事業による支援を継続するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害総合対策事業 242, 570千円</li> </ul>
<p>◎ナラ枯れ対策を進めること。</p>	<p>ナラ枯れ被害対策については、国・市町村・県が連携して取り組んできており、引き続き当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れ対策事業 87, 467千円</li> </ul>
<p>◎「食のみやこ鳥取県」を強力に推進すること。 *生産者としての地産他消・打って出る農家の育成を進め</p>	<p>「食のみやこ鳥取県」を強力に推進するため、次のとおり当初予算で検討している。 ○生産者の販路開拓への支援</p>



要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>ること。  * 消費者の地産地消の啓発を推進すること。  * 安心・安全な「食のみやこ鳥取県」を強力に売り出すこと。  * 鳥取地どりピヨの生産拡大をすすめること。  * 地域製品のブランド化を進めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（とつとりの逸品販路開拓支援事業） 23,358千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 10,039千円</li> <li>・6次化・農商工連携支援事業 74,785千円</li> <li>・6次産業化商品の「売れる化」支援事業 3,000千円</li> <li>○消費者への地産地消の啓発への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食のみやこ鳥取県フェスタ等開催費 7,500千円</li> <li>・県産畜産物ブランド力向上・消費拡大事業 3,500千円</li> </ul> </li> <li>○県産品の良さをPR・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（発見・体験「食のみやこ推進事業」） 35,311千円</li> <li>・食のみやこ鳥取県推進事業（魅力ある食品づくり事業） 1,793千円</li> </ul> </li> <li>○本県食品製造業者の衛生管理技術の向上やHACCP、ISO22000等の認証取得への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全・安心プロジェクト事業 46,351千円</li> </ul> </li> <li>○首都圏でのメディア展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食のみやこ鳥取県」メディア発信事業 56,216千円</li> </ul> </li> <li>○鳥取地どりピヨの生産拡大を図るため、鶏舎の増設や機械整備等の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業 105千円</li> <li>・とっとり年！おいしい鶏取県発信事業（生産対策） 6,666千円</li> </ul> </li> </ul>
<p>◎林業振興対策を進めること。</p> <p>* 間伐目標年間38万㎡を目指し、積極的に施策を実施すること。  * 間伐材搬出促進事業を継続・拡充すること。  * 私有林の整備が遅れている。所有者、境界の確定作業を進めること。  * 山林の集約化を進めること。  * 山村、林業就業者定住対策の支援を充実すること。  * 林道・作業道の整備を進めること。  * 県産材・県産間伐材の需要拡大を進めること。  * 安全性の高い製品を供給するためJAS認定工場の資格取得を支援すること。  * 森林に恵まれた本県では、環境対策として、森林など整備してカーボンオフセットを推進すること。</p>	<p>平成32年の木材素材生産目標38万m<sup>3</sup>の達成に向けて、間伐及び間伐材搬出事業をはじめとした各事業の推進に必要な予算については、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造林事業 783,614千円</li> <li>・間伐材搬出等事業 702,800千円</li> <li>・森林整備のための地域活動支援事業 41,445千円</li> <li>・鳥取県版緑の雇用支援事業 92,425千円</li> <li>・林道（公共事業） 1,264,917千円</li> <li>・路網整備推進事業 19,280千円</li> <li>・県産材高付加価値化推進事業（県産木材・竹材製品開発・販路開拓支援事業） 2,000千円</li> <li>・鳥取発！まるごと県産材普及推進事業 8,758千円</li> <li>・県産材生産・流通強化対策事業（乾燥JAS工場の認定取得支援） 460千円</li> <li>・森林Jークレジット推進事業 1,069千円</li> </ul>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>◎境港の水産振興 * 高度衛生管理型漁港の整備を推進 * 観光との連携 ・ 境港見学ツアーの充実</p>	<p>境漁港高度衛生管理型市場については、2020年までに中核的な施設である陸送上屋や1号上屋等の供用開始を目指して整備を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定漁港漁場整備事業 2, 162, 255千円</li> </ul> <p>観光との連携については、専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動等を継続して支援をすることを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 境港お魚ガイド活動支援事業 2, 532千円</li> </ul>
<p>◎鳥取港機能整備事業、港内浚渫工事事業の継続推進すること。</p>	<p>港内浚渫工事事業など必要な事業については継続して推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港湾維持管理費（鳥取港航路・泊地浚渫事業） 80, 000千円</li> </ul>
<p><b>【鳥取県教育】</b> ◎さまざまな理由で義務教育を修了できなかった人達のほか、外国人や中学の形式卒業者も受け入れる夜間中学の県内設置に取り組むこと。</p>	<p>これまで県内市町村から夜間中学開設の要望はないが、最近では中学校を卒業したものの不登校等の理由により十分に通うことができなかつた方たちへの学び直しの場合としての役割も期待されており、夜間中学校設置済み、又は設置に向けて検討している都道府県のニーズ把握や運営の実態等について研究を進めている。</p>
<p>◎県内の小中学生で、言語障害、弱視、難聴、発達障がい、学習障害、LD、注意欠陥多動性障害、ADHDの障害のある子供を対象に行われる通級指導教室の教員の加配を推進すること。</p>	<p>通級指導教室については、市町村からの要望を踏まえ、国の加配を活用して順次設置を進めてきたところである。</p> <p>国は平成29年度から通級指導担当教員を年次的に基礎定数化する予定であり、児童生徒の実態に応じた教員の配置が推進されるものと考えており、必要に応じ国に配置を要望していく。</p>
<p>◎高等学校における通級の指導の制度化に向け、制度の導入に備えて準備を推進すること。</p>	<p>平成28年度から、高等学校における通級による指導の運用体制について検討するため、教育委員会内にワーキンググループを立ち上げ、制度の導入に備えた準備を進めているところである。</p> <p>また、現在、すべての県立高校で実態に応じて特別支援教育の充実に取り組んでいるところであり、平成29年度はその取り組みを更に拡充するとともに、モデル校を複数校設定し、通級に依る指導について、調査・研究に取り組むことを当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育充実事業 7, 347千円</li> </ul>
<p>◎県西部地区への病弱特別支援学校の小・中学部・高等部の同一校を設置すること。</p>	<p>病弱部門小中学部を設置している米子市との協議を継続しているところであり、今年度中に一定の結論を出す予定である。</p>
<p>◎不登校児童への継続的な取り組みをおこなうこと。</p>	<p>県内全教職員に配布した「不登校の理解と支援のための教職員研修資料」を活用し、不登校の未然防止や初期対応、自立支援にあたる教職員の力量を高める取組を継続するとともに、鳥取県教育センターの研修に不登校対策に関する研修を積極的に設定することとしている。</p> <p>また、スクールカウンセラーをすべての市町村立中学校に配置し校区小学校の相談にもあたっており、すべての学校の相談に対応できる体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校対策事業 22, 938千円</li> </ul>
<p>◎基礎学力の習得により力を入れるなど、学力の底上げを強力に推進すること</p>	<p>基礎的な知識・技能の習得は、現行の学習指導要領においても重視されており、義務教育段階では、</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>少人数学級やスクラム教育等を通じて、学力向上を推進してきた。これまでの取組や全国学力・学習状況調査で明らかになった成果と課題を踏まえ、対応していく。</p> <p>また、義務教育段階の基礎学力の習得が不十分な生徒に対しても、県立高等学校において学校独自の基礎科目（学び直し）の設定や教材の作成、実社会と連携した学習などにより、学力向上に取り組んでいる。</p> <p>今後も「教育に関する大綱」に位置付けられた学力向上の指標を活用し、取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科でつながる小中連携授業力向上支援事業 5, 374千円</li> <li>・小学校理科教育パワーアップ事業 3, 280千円</li> <li>・学力向上を支える基盤づくり支援事業 4, 019千円</li> <li>・アクティブ・ラーニング推進事業 5, 390千円</li> <li>・ICT（タブレット端末）活用推進事業 4, 012千円</li> </ul>
<p>◎教員の忙しさを解消し、生徒と向き合う時間を増やすこと。</p>	<p>学校教職員の多忙解消・負担感軽減を行い、子どもとじっくり向き合う時間を確保するため、平成25年度に「教職員いきいき！プロジェクト」を立ち上げ、対策を検討・実施してきたところである。平成27年度からは、3年間かけて県立学校を学校カイゼン推進校に指定し具体的な取組に着手している。</p> <p>市町村立学校については、市町村教育委員会等と共同して平成27年度に業務改善アクションプランを策定したほか、業務カイゼンの研修講師派遣を行っている。また、全市町村に学校業務支援システムの導入を当初予算編成の中で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員いきいき！プロジェクト推進事業 3, 115千円</li> <li>・市町村立学校の学校業務システム導入事業 279, 407千円</li> </ul>
<p>◎幼保育園、小中学校・高等学校・養護学校のグラウンドの芝生化・屋上緑化を推進すること。</p>	<p>県立学校は、従来から芝生化を進めており、これまでに全33校（鳥取聾学校ひまわり分校を含む）のうち17校（高等学校11校、特別支援学校6校）でグラウンド等の芝生化、また3校（高等学校2校、特別支援学校1校）で屋上緑化を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校校庭芝生化推進事業費 16, 402千円</li> </ul> <p>鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人グリーンスポーツ鳥取や官民協働組織である鳥取方式の芝生化全国サポートネットワークと連携し、引き続き県内の全園庭・校庭の芝生化を目標に取り組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ環境整備事業（鳥取方式の芝生化促進事業） 16, 397千円</li> </ul>
<p>◎青少年へのメディアリテラシー（情報判断能力）育成対策を推進すること。特に、スマホ、携帯電話の利用、学校裏サイトなどへの対策を推進すること。</p>	<p>電子メディア機器とのよりよい接し方や乳幼児期からのメディアとの正しいつきあい方等について、引き続き教育啓発を行うとともに、児童生徒が主体的に適切な使い方を身に付けられるよう、子ども参加型のワークショップやフォーラムの開催、親子向け教材の作成など、PTAと連携した取組を行うことを当初予算編成の中で検討している。</p> <p>また、学校教育においては、学級や学校の実態に応じて各教科及び道徳の時間や学級活動等で指導を行っており、小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県IC</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>T活用教育推進協働コンソーシアムと連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及することを図っている。</p> <p>インターネット上のサイトや掲示版等への書き込みについては、ネットパトロールを引き続き行うことにより、いじめの未然防止、早期発見につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業 6,039千円</li> <li>・ネットパトロール事業 1,285千円</li> <li>・情報モラル教育推進事業 1,880千円</li> </ul>
<p>◎いじめを問題の解決を進めること。特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*いじめはいじめる側が100%悪い、との考え方を浸透させること。</li> <li>*人権の尊重、命の大切さを学ぶ教育を徹底すること。まず教師への教育からはじめること。</li> <li>*いじめ防止対策を進め、対策を進めるための条例化などを検討すること。</li> </ul>	<p>「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」や「いじめ防止対策ガイドブック」を活用し、いじめ問題に対する適切な対処について周知を図っているところであり、今後も各種研修会等の機会を捉えて啓発を徹底していく。</p> <p>また、規範意識やいのちを大切に作る心、思いやりや夢や希望を大切に作る心など、子どもの豊かな心を育成するために、道徳教育指導力向上研修や指定校による実践研究等を実施し、道徳の時間及び道徳の時間を必要とする全教育活動における道徳教育の指導の充実を図ることとしている。</p> <p>いじめ防止対策推進法が制定され、いじめ防止対策を速やかに進めるために、法に基づく県の基本方針を策定するとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関と連携を図りながら、いじめ防止対策を進めているところであり、条例化までの必要はないと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止対策推進事業 14,133千円</li> <li>・明日へつなぐ心のキャンペーン事業2017 1,372千円</li> </ul>
<p>◎教員の心のケア充実策を推進すること。</p>	<p>平成29年度においても、教職員の精神性疾患による病休・休職の減少を図るため、管理職の研修(職場づくり)、ストレスチェック制度を活用した教職員の意識向上、相談窓口の設置、専門職員によるカウンセリング等を行う。</p> <p>また、休職者や復職者を支援するとともに、休職・復職者を抱える職場の管理職等への指導助言を行う。</p>
<p>◎水泳・飛び込み競技の選手育成・強化を図るうえで水泳・飛び込み競技施設として室内でオールシーズン利用できる「ドライランド施設」を整備すること。</p>	<p>水泳・飛び込み競技の選手育成・強化策として合宿・遠征等に係る経費の支援も行っているところであり、ドライランドなどの施設や設備の整備についても、スポーツ戦略会議での意見、整備効果等を踏まえ、引き続き検討を行う。</p>
<p>◎手話教育を進めること。また早期支援教育を進めること。</p>	<p>手話普及コーディネーター及び手話普及支援員を配置することにより、学校において手話ハンドブックを活用した学習などを推進しているところである。</p> <p>鳥取聾学校では、幼稚部の段階から手話を学ぶなど早期からの教育に取り組んでいるほか、保護者を対象とした学習会も開催するなど、保護者支援にも取り組んでいる。</p> <p>また、平成29年度は県立岩美高等学校において、手話に関する科目を設定する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話で学ぶ教育環境整備事業 18,504千円</li> </ul>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p><b>【各種団体等への支援の充実】</b></p> <p>○鳥取県身体障害者福祉協議会</p> <p>*UD タクシー利用促進制度</p> <p>*鳥取駅前交差点（障がい者、高齢者等が直接横断できるスクランブル化に改善）</p> <p>*手話通訳派遣料等の団体負担の助成拡充</p>	<p>鳥取市の「鳥取駅周辺再生基本計画（平成28年2月）」において、鳥取駅北側の歩行者動線の拡充（地下道のバリアフリー機能の拡充等）を検討し、道路管理者である県や交通管理者である警察と協議を行う計画となっている。今後、計画主体の鳥取市と調整を図りながら、道路管理者としての対応を検討する。</p> <p>県内の各タクシー会社では、身体障害者手帳等をお持ちの方については、乗車料金の10%を割引しており、さらに多くの市町村では、身体障害者手帳等を有する一定の障がい者について、タクシーの乗車料金を助成する制度がある。双方の制度ではUDタクシーも対象となっているが、今後のあり方について、市町村と検討したい。</p> <p>なお、UDタクシーの周知を図るための情報発信について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインタクシー導入推進事業 1,700千円</li> </ul> <p>手話言語条例制定に伴って、手話通訳者の処遇改善を図るため、平成26年度から派遣単価/時間を2千円から3千円に引き上げているが、一方で、手話通訳者を2名以上派遣する場合には1名分を県費で負担することにより、派遣依頼団体の負担軽減を図っている。</p> <p>今後も現在の負担軽減措置を継続する予定であるが、関係団体の意見を聞きながら、必要な支援策があれば検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話でコミュニケーション事業（手話通訳者設置・派遣事業） 31,578千円</li> </ul>
<p>○鳥取県精神障害者家族会連合会</p> <p>*精神障がい者の福祉施策の充実</p>	<p>「あいサポート運動」や県独自の研修会・講演会などにより、精神障がいに対する正しい理解を促進している。また、依存症、てんかん、高次脳機能障害などの種別ごとの取組も行っており、今後もこうした取組を継続することを当初予算で検討している。また、関係団体等の意見を伺いながら更なる取組について検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポート推進事業 12,407千円</li> <li>・アルコール健康障害対策事業（啓発フォーラム） 4,025千円</li> <li>・アルコール・薬物等依存症支援対策事業（アディクションフォーラム開催支援） 500千円</li> <li>・てんかん対策推進事業（てんかんのある方の支援者等研修事業） 700千円</li> <li>・地域生活支援事業（高次脳機能障がい支援普及事業） 7,088千円</li> </ul> <p>精神障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、鳥取県精神障害者家族会連合会をはじめとする当事者等の団体や関係機関等からご意見をお聞きするなどして、引き続き必要な施策を検討したい。</p> <p>身体障害者相談員や知的障害者相談員は法律により制度化されていること等から、精神障がい者相談員の法定化について国への要望を行っており、引き続き、国に対して働きかけたい。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>また、障がい者に係る特別医療費助成については、「重度障がい」の方の健康の保持及び生活の安定を支援するため制度化しており、精神障がい者患者においては、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に対し、従来から医療費の助成を行っており、今後も引き続き助成を行うことを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別医療費助成事業費 1, 6 6 5, 8 3 6 千円</li> </ul> <p>精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業において、精神障がい者の当事者グループ等が実施する研修会やピアサポート（※）に対して補助を行うなど当事者グループの育成支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業（障がい者社会参加推進事業（精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業） 1, 0 0 0 千円</li> </ul> <p>（※）同じ障がいを持った者同士が、お互いの悩みを共有したり情報交換を実施する。</p> <p>教職員の「心の健康」については、身体の定期健康診断と同様に、職員が自己の健康状態を把握できるよう、定期的にストレスチェックを実施し、希望者に対しては医師の面接指導を受けさせることとしている。</p> <p>また、管理職に対しては、メンタルヘルス研修会等を通じて、心の健康を損ねない職場づくりの大切さやノウハウ等について情報提供を行う。</p>
<p>○鳥取県母子寡婦福祉連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*母子家庭等就労支援事業の支援充実</li> <li>*ひとり親家庭等日常生活支援事業（子育て・生活支援）の支援充実</li> </ul>	<p>就業に結びつく可能性の高い技能を習得することを目的とした講習会を実施するため、引き続き当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等就業・自立支援事業（就業支援講習会事業） 5, 3 5 8 千円</li> </ul> <p>支援員の体制強化を図るため、これまで中部地区で年1回実施していた支援員研修を、東部・中部・西部地区で各1回開催することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等福祉対策費（ひとり親家庭等日常生活支援事業） 1, 4 2 6 千円</li> </ul>
<p>○鳥取県社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*わが町支え愛マップ推進事業の取り組み支援</li> <li>*日常生活自立支援事業の実施体制の支援充実</li> </ul>	<p>鳥取県中部地震を踏まえて、共助による住民相互の避難支援の重要性が改めて認識され、住民の防災意識が高まっていることから、市町村社協を核とし、支え愛マップの手法を活用した住民主体の災害時の防災体制の強化を図ることを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における支え愛地域づくり推進事業 7, 2 5 0 千円</li> </ul> <p>また、認知症高齢者、知的・精神障がい者など判断能力が十分でない方などが、地域で安心して日常生活が送れるよう、日常生活自立支援事業を全市町村社協で実施する体制を構築するための財源確保について、当初予算で検討している。</p> <p>なお、事業実施主体が安定した事業運営を行うことができるように必要な財源を確保するように、</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>中四国9県民生部長会議で国へは要望している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業 46,131千円</li> </ul>
<p>○鳥取県民生児童委員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*民生委員制度設立100周年、児童委員制度設立70周年に向けた取り組みへの支援</li> <li>*民生委員・児童委員の負担感の軽減への支援推進</li> <li>*民生委員・児童委員活動に対する補助金確保の支援</li> </ul>	<p>○生活困窮者等の総合的な支援のための民生委員も含めた関係機関のネットワークづくりを市町村が行うよう働きかけてきており、市町村において順次、体制整備がなされてきているところである。引き続き民生委員の関係機関との連携、情報共有、民生・児童委員活動を支える仕組みの強化を進めていきたい。</p> <p>また、100周年を機に広報活動を強化し、民生委員の制度や活動を理解促進することで民生委員が地域で活動しやすい環境をつくり、民生委員の負担軽減を図ることを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員制度創立100周年広報費 762千円</li> </ul> <p>○民生委員・児童委員活動の支援についても、民生委員手当や地区民生児童委員協議会等補助金を、引き続き当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員費(民生委員手当等) 88,312千円</li> <li>・" (地区民生児童委員協議会等補助金) 21,096千円</li> </ul>
<p>○鳥取県老人クラブ連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*単位老人クラブ・県・市町村老人クラブ連合会への活動の補助支援</li> <li>*平成30年度中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会を鳥取県米子市で開催予定の準備経費への支援</li> </ul>	<p>高齢者の社会貢献活動、健康づくり活動を推進するために老人クラブの活動は重要と認識しており、老人クラブに対する支援について、引き続き当初予算において検討している。</p> <p>なお、平成30年度中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会(鳥取大会)開催に向けては、他開催自治体の支援状況を踏まえ、平成30年度での支援を検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 49,836千円</li> </ul>
<p>○鳥取県手をつなぐ育成会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*親亡き後の安心サポート体制の構築への支援</li> <li>*障がい者社会参加促進事業の取り組みへの助成支援</li> <li>*真の共生社会の実現に向けての取り組み強化への支援</li> <li>*地域での住まいの場の安心サポート体制の整備と拡充への支援</li> </ul>	<p>○安心サポートファイルの普及と活用を推進するためコーディネーターを配置するとともに「親亡き後」に備え必要な取組を検討する検討委員会の設置を行う事業について、継続して実施するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,764千円</li> </ul> <p>○「障がい者社会参加促進事業等に対する助成」について、継続して支援するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい者レクリエーション開催事業 1,400千円</li> <li>・知的障がい者本人大会開催事業 200千円</li> <li>・鳥取県手をつなぐスポーツ祭りの開催 2,200千円</li> <li>・知的障がい者団体広報啓発事業 490千円</li> <li>・鳥取県障がい児者自発的活動支援事業 2,000千円</li> </ul> <p>○あいサポート運動をはじめとして、障がい者が地域で安心して生活するための支援に取り組んでい</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>るが、関係団体等からご意見を伺って支援の充実に努めていきたい。</p> <p>なお、現在、あいサポート運動の理念を盛り込んだ「県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（仮称）」の策定作業を進めており、全ての県民があいサポート精神の下に、障がい者が暮らしやすい社会づくりを推進していくことを目指している。</p> <p>○障がい者の地域での居住を支援する仕組みについては、平成30年4月に施行される改正障害者総合支援法に基づく自立生活援助サービスの新設が予定されており、当該サービスにより、定期的な巡回訪問や随時の対応による適時のタイミングで適切な相談・支援を行うことが出来るようになるが、現時点では政省令等示されていないため、国に対し、適宜必要な情報を提供するとともに、十分な準備期間の確保に配慮するよう働きかけをしているところである。</p> <p>国からの情報提供について引き続き注視しつつ、サービスの詳細が明らかになれば市町村等へ情報提供を行うなど、必要な対応を行いたい。</p>
<p>○鳥取県肢体不自由児協会</p> <p>* 肢体不自由児の療育普及とその福祉増進をはかる機関紙発行事業への支援</p> <p>* 第52回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業への支援</p> <p>* 重症心身障がい児者の支援体制の充実への支援</p> <p>* 障がい者等の社会参加や地域での自立を支える為の通勤等移動支援の取り組み推進</p>	<p>○広報誌発行事業を継続して実施するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県肢体不自由児協会等補助金（広報誌発行事業） 240千円</li> </ul> <p>○肢体不自由児・者父母の会開催事業を継続して実施するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県肢体不自由児協会等補助金（肢体不自由児・者父母の会開催事業） 510千円</li> </ul> <p>○重症心身障がい児者の支援体制充実については、当初予算で引き続き支援を充実させることを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい児者地域生活促進・安心事業 360千円</li> <li>・重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業 19,910千円</li> </ul> <p>また、重症心身障がい児者等受入れ事業所の運営費に対する助成事業を継続して実施するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい児者支援事業 29,788千円</li> </ul> <p>○移動支援事業は市町村の判断により柔軟に実施できる地域生活支援事業のメニューの一つであることから、障がい者等の社会参加や地域での自立を支える為の通勤等移動支援の取り組み推進について、機を捉えて市町村に働きかけていきたい。</p>
<p>○鳥取県腎友会</p> <p>* 鳥取県特別医療費助成制度の継続支援</p> <p>* 透析医療の充実</p>	<p>○特別医療費助成制度は継続して実施するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別医療費助成事業費 1,665,836千円</li> </ul> <p>○医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤務す</p>



要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>*慢性腎臓病（CKD）対策の推進</p> <p>*災害時・緊急時透析医療体制を整備・確保すること</p> <p>*臓器移植の普及に伴う施策の推進</p>	<p>る医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県地域医療支援センター運営事業 13,961千円</li> <li>・医師確保奨学金貸付事業 258,930千円</li> <li>・看護職員等修学資金貸付事業（看護職員修学資金・奨学金貸付金） 620,715千円</li> </ul> <p>○通院交通費については、透析患者等身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、市町村によっては移動機会の確保のためのタクシー料金助成制度が行われているので、これらを活用していただきたい。</p> <p>○要介護透析患者への地域支援サービスについては、関係団体の意見を聞きながら、必要な支援策等について検討したい。</p> <p>○鳥取県健康対策協議会でリーフレット（医療機関編・一般編）を作成し、関係機関等に配布、活用を図り、医療機関や保健指導従事者を対象とした研修会や鳥取県腎友会との協働による県民健康講座を開催し、世界腎臓デーに併せ県政たより等で慢性腎臓病について啓発を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病検診等精度管理委託事業 22,715千円</li> <li>・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 629千円</li> </ul> <p>○災害時でも透析医療が継続されるよう、透析医療に特化した災害医療コーディネーターを平成26年度から設置（全県担当1名、各圏域担当各1名の計4名）しており、各圏域の医療機関では保健所を中心に、災害時の受入調整等の体制整備をしている。</p> <p>さらに、平成27年4月に「災害時における透析医療の活動指針」を透析医療機関に提示して、災害時の患者家族への的確な医療情報の提供、医療機関への搬送ルートの確保など、医療提供体制の確保に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害医療対策推進費 9,092千円</li> </ul> <p>○このたびの1月23日の智頭町を中心とした大雪の際、ご自宅から医療機関への交通手段が閉ざされた方、高速バス及び特急車内（大原駅）で立往生された方の計10名に対して、医療機関、町、消防等と連絡調整等を行い、鳥取及び岡山県内の医療機関に、渋滞の中、救急搬送等を行い、透析治療を継続した。</p> <p>○平成28年9月には、心停止下提供により県内患者2名同時に腎臓移植が行われ、本県での移植事例は13例に増えている。臓器移植は、県民の理解と支援があつて成り立つ制度であることから、今後も引き続き（財）鳥取県臓器バンクと連携・支援等を実施しながら、臓器提供や移植への理解にか</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>かる普及啓発を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移植医療推進事業 16,667千円</li> </ul>
<p>○鳥取県視聴覚障害者協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*ろう者・難聴者・中途失聴者等聴覚障がい者の人と健常者人と対等に情報が図られるよう強く推進すること</li> </ul>	<p>現在、あいサポート運動の理念を盛り込んだ「県民みんなが進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（仮称）」の策定作業を進めており、障がいの有無にかかわらず同等に情報が保障されることを目指している。</p>
<p>○鳥取県栄養士会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*生活習慣病予防のための栄養改善事業の支援</li> <li>*子どもたちのための食育教室事業の支援</li> <li>*子どもたち・働き世代のための食育モデル事業の支援</li> </ul>	<p>成人対象の個別栄養相談、講習会の実施等の生活習慣病予防のための栄養改善事業や、子どもとその保護者を対象とした講習会開催のための助成を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の応援団」支援事業 2,602千円</li> </ul>
<p>○鳥取県中小企業団体中央会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*連携推進専門員等の設置、資質の向上事業への支援</li> <li>*県下、中小企業の経営基盤強化をサポートする鳥取県中小企業団体中央会への支援</li> </ul>	<p>平成27年度当初予算において、中小企業団体中央会が行う連携組織等への支援事業の充実・強化を行ったところであり、必要な人件費とともに、これを引き続き支援することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業連携組織支援交付金 99,055千円</li> </ul>
<p>○鳥取県信用保証協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*中小企業への経営基盤の強化をサポートする鳥取県信用保証協会への支援</li> </ul>	<p>資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、信用保証協会が積極的に保証承諾を行うための出捐及び制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証協会出捐金 1,500千円</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 279,026千円</li> </ul>
<p>○鳥取県農業会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*農業委員会活動対策事業の継続支援</li> <li>*新規就農者早期育成支援事業の継続支援</li> <li>*農業法人設立・経営力向上支援事業の継続支援</li> <li>*機構集積支援事業継続支援</li> </ul>	<p>県農業会議関係事業については、各種事業が継続できるよう次のとおり、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地集積総合推進事業 （農業委員会活動強化対事業） 8,674千円</li> <li>（農業会議運営費） 2,565千円</li> <li>（機構集積支援事業） 13,130千円</li> <li>・鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 （新規就農者早期育成支援事業） 155,708千円</li> <li>・農業法人設立・経営力向上支援事業 20,964千円</li> </ul>
<p>○鳥取県商工会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*鳥取県中部地震被災小規模事業者等復興支援の拡充</li> </ul>	<p>商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、平成27年度当初予算において、県商工会連合会については経営支援専門員3名の定数増による体制強化（計115名体制）及び需要創出や創業支援並びに経営支援専</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小規模事業者等経営支援交付金事業の充実支援</li> <li>* 需要創出等支援事業充実支援</li> <li>* とっとり中部発信プロジェクト事業の充実支援</li> <li>* 創業支援事業の充実支援</li> <li>* 中小企業診断士養成コース派遣事業の充実支援</li> </ul>	<p>門員の資質向上などに係る事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 868,007千円 うち、商工会・商工会連合会分 598,033千円</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鳥取県建設業協会</li> <li>* 自動車道、河川、砂防工事事業等において、地域住民の利便性・安全性確保と防災・減災の観点から各種事業の継続、新規事業推進の支援</li> </ul>	<p>地方創生の基盤となる自動車道などのインフラ整備の推進、住民の命と暮らしを守る防災・安全対策の推進のため、今後も必要な公共事業が行えるよう必要な予算を確保するとともに、国に対しても働き掛けていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鳥取県森林組合連合会</li> <li>* 林業政策</li> <li>* 森林整備事業</li> <li>* 路網整備</li> <li>* 高性能林業機械</li> <li>* 人材育成・確保</li> <li>* 安全対策</li> <li>* 未利用材の搬出</li> <li>* 地籍調査</li> <li>* 県産材の販路・利用拡大</li> </ul>	<p>鳥取県森林組合連合会に対しては、要望を踏まえて毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算で検討している。また、国の予算確保や制度見直しに係るものについては、引き続き国に働きかけていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造林事業 783,614千円</li> <li>・ 治山事業（保安林改良） 45,376千円</li> <li>・ 低コスト林業機械リース等支援事業 122,858千円</li> <li>・ 森林整備担い手育成総合対策事業 58,463千円</li> <li>・ 鳥取県版緑の雇用支援事業 92,425千円</li> <li>・ 国土調査事業 764,389千円</li> <li>・ 間伐材搬出等事業 702,800千円</li> <li>・ とっとり住まいる支援事業 437,850千円</li> <li>・ 森林整備のための地域活動支援事業 41,445千円</li> </ul> <p>森林の航空レーザー計測については、スケールメリットを踏まえ、市町村、林業事業者等との調整を図りながら、検討を進めていきたい。併せて、国に対しても新たな支援制度の創設について、要望していきたい。</p> <p>森林吸収源対策のための税財源の確保については、国全体の課題として、平成30年度税制改正に向けて新税創設の検討が進められている。</p> <p>本県は他県に先駆けて森林環境保全税を導入した先進県の一つであることから、この既存の独自課税との関係や、森林整備等における役割の実態に応じた地方公共団体間の税源配分のあり方などの課題について、地方の実情や意見を十分に踏まえながら、新たな税の具体的な仕組等の検討が進むよう全国事会等を通じて積極的に国に働きかけていきたい。</p>

要望項目	左 に対する 対応方針等
	<p>森林環境保全税については、平成17年度に導入して以降、県土の7割以上を占める森林の整備や県民の森づくりの意識の醸成のための事業に充当し、引き続き、県民の理解を得ながら継続することが必要と認識している。</p> <p>今後、国による森林環境税（仮称）の創設に向けた具体的な検討が進むものと考えられることから、その状況なども踏まえながら、平成29年度中に検討を行う。</p> <p>県が発注する公共建築工事では、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び「鳥取県産材活用推進プログラム」等に基づき、法規制などからやむを得ない場合を除いて木造としているほか、内装材等についても木材を使用する場合は原則として県産材としており、引き続き積極的な活用に取り組む。</p> <p>幅広い世帯が利用しやすいよう旧制度（環境にやさしい木の住まい助成事業）を全面改正するとともに、広く県民や工務店等への周知を行った結果、本支援制度の活用率は大幅に上昇している。引き続き制度周知を行い、活用を促すこととする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり住まいる支援事業 437,850千円</li> </ul> <p>「環境にやさしい木の住まい助成事業」を新たに制度設計した「とっとり住まいる支援事業」は、県産材の利用促進を目的に住宅の新築または改修への支援を行うことを制度の基本としており、住宅以外の建築物まで対象を広げることは考えていない。</p> <p>なお、新築の場合、住宅と同一棟である車庫・倉庫で住宅用に使用されるもの及び店舗併用住宅の住宅部分は助成対象としている。また、改修工事では、住宅と同一敷地内にあり、日常的に使用する車庫、物置等も助成対象としている。</p>
<p>○鳥取県私立学校協会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 鳥取県私立学校協会事業に対する補助金支援の強化</li> <li>* 鳥取県中部地震被災校・被災生徒・被災家庭への支援</li> <li>* 私立中学高等学校への教育振興費の充実支援の強化</li> <li>* 私立中学校高等学校の耐震化並びに施設整備費の拡充支援の強化</li> <li>* JET-ALT 配置支援事業支援の充実</li> <li>* 土曜日授業に対する補助制度支援の充実</li> </ul>	<p>私立幼稚園の教育水準の維持向上と教職員の人材確保及び資質の向上を図るため、教員の処遇改善を実施する園に対して、運営費補助の上乗せを行うことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園運営費補助金 436,507千円 (うち 処遇改善加算分 12,570千円)</li> </ul> <p>* 県の空き施設活用並びに補助制度の新規支援の推進</p> <p>目的を持った県外生徒の入学による学校の一層の魅力化を期待し、平成30年度からは現在募集生徒数の5%以内としている県外募集受入人数の拡大を検討しており、次年度からは、県全体での県外生徒に対する積極的な広報活動を充実させていくこととしている。</p> <p>一方で、受入生徒の生活面の保障が課題であるが、当面は、民泊または民間施設の借上げ、既存施設の改修などで対応し、今後の受入状況の推移を踏まえながら、公私共同利用の学生寮の整備も1つの選択肢として、受入環境整備の充実を検討していくこととしている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 県の空き施設活用並びに補助制度の新規支援の推進</li> <li>* 鳥取県私立幼稚園運営費補助金の支援充実</li> <li>* 私立幼稚園に対して教職員の人材の確保を含む処遇改善について運営費補助支援拡充</li> <li>* 専修各種学校部会</li> <li>* 教育学術振興課以外の関連部署、主管課への協力要請支援の推進</li> <li>* 専門学校生徒・保護者への助成支援</li> <li>* 県内専門学校卒業性を採用する県内企業への助成支援</li> <li>* 専修学校運営費補助金の増額への支援</li> <li>* 県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可支援</li> <li>* 教習車両に対する自動車税の課税免除支援</li> <li>* 退職金給付資金給付制度及び共済制度に対する補助率の堅持支援</li> <li>* 私学学校経営相談事業に対する補助金の堅持支援</li> </ul>	<p>* 県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可支援  運転免許取得のための自動車教習所への通学許可については、各校長がそれぞれの学校の状況を踏まえ、許可、不許可の判断をしている。県教育委員会としては、就職等の際に自動車免許を必要とする生徒がその時期までに確実に取得できるよう、入所時期を含めて適切に対応するよう各学校に依頼しているところであり、自動車教習所への入所時期を一律に定める事は難しいが、時期が集中することで就職等に必要な免許の取得に影響が出ることがないように引き続き適切な対応を求めていく。</p> <p>自動車学校の教習車については、その用途に一定の公益性は認められるが、自動車教習事業は収益事業であり、一般の収益事業者との公平性を図る観点から、経営資産である教習車の所有に対しては、（固定資産税に替わる）資産課税の対象として自動車税の一部減免（営業車並課税）により対応しているところである。</p> <p>なお、国においては、平成31年度税制改正までに自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行うこととされているところであり、その状況も注視していきたい。</p> <p>○鳥取県私立学校協会に対しては、引き続き支援を行っていく。  私立学校協会補助金 1,670千円</p> <p>○鳥取県中部地震被災校・被災生徒・被災家庭に対しては、平成28年度にそれぞれ支援しているところであるが、今後とも実情をお聞きしながら必要な対応を行っていく。</p> <p>○私立中学高等学校への教育振興費、耐震化、施設整備費等の補助金については、引き続き確保・充実を図っていく。また国に対しては、私立学校の改築や耐震改修への補助について十分な予算額の確保と実情にあった補助単価への見直しを引き続き要望していく。  私立学校教育振興補助金 1,870,639千円  私立高等学校等就学支援金 662,080千円  私立学校施設整備費補助金 478,184千円  私立学校J E T - A L T配置支援事業 10,788千円</p> <p>○県の空き施設の活用や支援については、実情をお聞きしながら要望に応えられるよう検討する。</p> <p>○専修学校・各種学校については、関連部局で連携・協力して必要な支援を行っており、今後も地元で学び、地元で働く若者を増やすため、連携強化に努める。また、私立専修学校については、引き続き支援を行っていく。</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
	<p>私立高等学校等就学支援金のうち専修学校分 27,146千円  私立学校生徒授業料等減免補助金のうち専修学校分 8,613千円  私立学校教育振興補助金のうち私立専修学校教育振興補助金 93,145千円</p> <p>○鳥取県私学振興会に対しては、引き続き支援を行っていく。  私立学校教職員退職金給付財源補助金 89,296千円（補助率：従前どおり36/1,000）  私立学校経営相談事業補助金 530千円</p> <p>企業立地事業補助金認定事業者、鳥取県版経営革新計画認定事業者が県内在住者を正規雇用した場合、正規雇用奨励金により助成しており、県内在住の県内専門学校卒業生の採用も助成対象としている。</p>
○鳥取県 PTA 協議会 *調査研究、機関紙発行事業、PTA 指導者研修会、中四国・全国 PTA 研究大会への支援	鳥取県 P T A 協議会からの要望を踏まえ、「人材育成」「指導者養成」「調査研究」に対し毎年助成を行っており、引き続き当初予算において支援を検討している。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県 P T A 協議会） 860千円
○鳥取県農業協同組合中央会・鳥取県農業農政協議会 *鳥取県中部地震による農業被害への支援 *30年産を目途とする生産調整の見直しに向けた政策支援 *指定生乳生産者団体制度等の機能維持と総合的な酪農政策の確立	○鳥取県中部地震による農業被害への支援 鳥取県中部地震による被害早期復旧について、国事業活用に加え県独自の対策も組み合わせながら生産者の負担軽減を図るほか、民間のグルメサイトと連携し「食のみやこ鳥取県」の魅力を発信するなど、風評被害払拭にも取り組む。なお、被災した共同利用施設及び農地・農業用施設の災害査定は既に終えたところであり、「がんばろう！農林水産業共同利用施設復旧応援事業（11月補正予算）」など活用しながら、施設復旧支援に取り組む。 ・がんばろう！元気な鳥取梨応援事業（果樹共済加入促進事業） 2,086千円 ・がんばろう！農業施設等復旧支援資金応援事業 600千円 ・しっかり守る農林基盤交付金 205,000千円 ・「食のみやこ鳥取県」グルメ情報発信事業 6,200千円 <p>○30年産を目途とする生産調整の見直しに向けた政策支援  30年産に向けた生産調整に関する各政策支援は、行政、J Aグループ等関係機関で構成される（県・地域）農業再生協議会において、協議・検討することとしている。このため、必要な内容については支援するとともに、国へも要望していく。</p> <p>○指定生乳生産者団体制度等の機能維持と総合的な酪農政策の確立  本制度は、指定生乳生産者団体以外への補給金の交付や生乳の部分委託を容認する仕組みに見直すこととなった。今後は、需給調整の実効性の担保や部分委託の場当たりの利用を認めないことも</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>含め、国が基本的スキームを設計した後、関係者との十分な調整を経て法改正が行われることから、国の動向を注視し、必要に応じて国に働きかけていく。</p>
<p>○鳥取県漁業協同組合</p> <p>*栽培漁業地域支援対策事業への支援</p> <p>*栽培漁業ビジネスプラン推進事業推進</p> <p>*災害対策事業への支援</p> <p>*沖合漁業漁船代船建造支援事業への支援拡充</p> <p>*6次産業推進事業の推進</p> <p>*漁業就業者確保対策事業の推進</p> <p>*漁業経営開始円滑化事業の推進</p> <p>*漁港・漁港施設整備事業の推進</p> <p>*漁場環境整備事業の推進</p> <p>*規制改正による無線機買い替えに係る支援</p> <p>*水産業競争力強化緊急事業（国）へ上乗せ支援</p> <p>*密漁防止看板設置に対する経費支援</p>	<p>鳥取県漁業協同組合に対しては、要望を踏まえて毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源増殖推進事業 24,100千円</li> <li>・鳥取県水産多面機能発揮対策事業 1,895千円</li> <li>・藻場造成調査 657千円</li> <li>・未利用海藻増産試験 2,097千円</li> <li>・沿岸漁業重要資源調査 10,363千円</li> <li>・美保湾ヒトデ大量発生による資源影響調査 1,227千円</li> <li>・栽培漁業ビジネスプラン推進事業 3,686千円</li> <li>・キジハタ栽培漁業実用化支援調査 4,068千円</li> <li>・資源回復技術開発試験 2,153千円</li> <li>・漁場環境保全事業(有害生物駆除支援初動対応事業) 1,000千円</li> <li>・沖合漁業漁船代船建造支援事業 20,000千円</li> <li>・漁業就業者確保対策事業 125,864千円</li> <li>・がんばる漁業者支援事業 13,845千円</li> </ul> <p>無線機のスプリアス規格変更に伴う機器等買い換えに係る支援について、この問題は電波法改正に伴う全国的な課題として国において対策が検討されるべきものであることから、日本海中西部水産主務課長会議において、国へ支援施策の創設を平成28年12月12日に要望した。</p> <p>具体的な建造計画のある沿岸船については、水産業競争力強化緊急事業（国）により全て建造・中古船購入が可能な見通しである。</p> <p>密漁防止看板の設置については、第一種共同漁業権は漁業権の免許を与えられた漁協がその管理を行うものであることから、組合が自ら取り組むべきと考えている。</p>
<p>○境港水産振興協議会</p> <p>*境港お魚ガイド活動支援事業の推進</p>	<p>境港水産振興協議会に対しては、要望を踏まえて毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・境港お魚ガイド活動支援事業 2,532千円</li> </ul>
<p>○鳥取県左官業協同組合</p> <p>*左官技能士の確保・育成・処遇改善への支援</p>	<p>伝統技能の継承を推進するため、若年者を期間雇用し現場での訓練等を行い正規雇用化を図る事業や団体が実施する若手育成研修等への支援をすでに行っている。また、県産材を活用した住宅新築等を支援する「とっとり住まいる支援事業」においても、左官仕上等伝統技術を活用した場合の上乗せ支援を行っており、引き続き当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者等への技能承継事業 34,512千円</li> <li>・伝統建築技能者団体活動支援事業 3,500千円</li> </ul>

要望項目	左 に対する 対応方針等
○鳥取県高等学校PTA連合会 ＊指導者養成事業への支援 ＊県内各地区の高P連の研修会・調査研究等への支援	・とっとり住まいる支援事業 437,850千円 鳥取県高等学校PTA連合会からの要望を踏まえ、「人材育成」「指導者養成」「調査研究」に対し毎年助成を行っており、引き続き当初予算において支援を検討している。 ・社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県高等学校PTA連合会）1,016千円
○鳥取県小学校体育連盟 ＊生涯スポーツの基盤となる陸上・水泳大会の継続支援	小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算で検討している。 ・学校関係体育大会推進費 45,739千円
○鳥取県中学校体育連盟 ＊鳥取県中学校総合体育大会運営等への支援継続 ＊全国大会・中国大会中学校選手権大会等運営・派遣への継続支援	(同上)
○鳥取県高等学校体育連盟 ＊県高等学校体育大会、全国総合体育大会等への派遣支援	(同上)
○鳥取県浄化槽協会 ＊単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換の為の助成制度の創設推進 ＊浄化槽整備区域に対する行政的、財政的措置の拡充強化	単独から合併への浄化槽転換については、個人設置型と市町村設置型の国支援制度があり、一部県でもすでに嵩上げ補助を実施しているところである。引き続き市町村と連携しながら推進する。 また、生活排水処理基本計画の見直しに伴い、新たに浄化槽整備区域として位置づけた区域については、今後10年間で概成できるよう市町村へ働きかけるとともに、現行助成制度の拡充等について国へ働きかける。
○鳥取県土地改良事業団連合会 ＊県内農業の維持・発展を図るために農業農村整備事業の継続支援	農業農村整備事業が計画的に執行できるよう、当初予算において検討している。 ・公共（補助）事業 1,442,020千円 〔農業農村整備事業 571,720千円〕 〔農地防災事業 870,300千円〕 ・しっかり守る農林基盤交付金 205,000千円